



第 19 期事業年度
(令和 4 年度)

事業報告書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

国立大学法人 信州大学

目次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	2
「Ⅱ 基本情報」	3
1. 理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	6
4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
5. 組織図	7
6. 所在地	8
7. 資本金の額	8
8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）	8
9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）	8
10. ガバナンスの状況	8
11. 役員等の状況	10
「Ⅲ 財務諸表の概要」	12
1. 財政状態，運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
(1) 貸借対照表（財政状態）	12
(2) 損益計算書（運営状況）	13
(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	14
(4) 主なセグメントの状況	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	27
3. 重要な施設等の整備等の状況	27
4. 予算と決算との対比	28
「Ⅳ 事業に関する説明」	29
1. 財源の状況	29
2. 事業の状況及び成果	29
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	39
4. 社会及び環境への配慮等の状況	40
5. 内部統制の運用に関する情報	40
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	42
7. 翌事業年度に係る予算	46
「Ⅴ 参考情報」	47
1. 財務諸表の科目の説明	47
2. その他公表資料等との関係の説明	48

国立大学法人信州大学事業報告書

「I 法人の長によるメッセージ」

大学はこれまで高い教養と高度で専門的な知識を持った知識人、高度専門職人材の育成に心血を注ぎ、その過程において深く真理を探究し、新たな知見を積極的に発掘・創造してきました。そのような中で、「大学の知の活用」についても意識が高まり、2006年に教育基本法が改正され、教育や研究にとどまらず、それらの「成果を広く社会に提供」し「社会の発展に寄与」することも大学の重要な役割であると規定されました。教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であります。産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになり、大学の果たすべき第三の使命として「社会貢献」が追加されました。

地域の大学、特に地方の国立大学には、学びの機能（Learning）、寄り添う機能（mutual Understanding）、つなぐ機能（Connecting）、知の拠点機能（Knowledge）、そして産み出す機能（Yield）の5つが求められています。私は、これらの頭文字を繋げて“LUCKY”と呼んでいます。信州の発展と共に信州大学が歩んで来たことは、この地域そして本学にとってもラッキーであり、このご縁を大切に、信州の未来も私たちにお任せください、といった意味を込めています。この“LUCKY”を合言葉に、信州大学は地域の総合大学としての強みをいかんなく発揮し、5つの機能をバランスよく担ってまいります。

この度のコロナ禍は、信州大学がこの地域に存在し、そこで様々な「場」を提供することの意味（存在価値）を改めて問いただす好機となりました。

近年、脱炭素社会の実現を目指したグリーン・トランスフォーメーションへ向けた議論が盛んに行われるようになってきましたが、それと連動して、大学にはポストSDGs社会を見据えた新しいムーブメントを巻き起こすことが期待されています。

このように、大学には今後ますます、多様な学問分野、業界、世代、そして地域社会に分散している「人」や「知」を集約、結集し、社会にインパクトを産み出すイノベーションハブとなることが求められるようになることでしょう。

本学においても「知」の創造だけではなく、社会と深く連携して「人」や「知」から派生する新しい価値の共有・定着の役割を果たす必要があると認識しています。

本年度から6年間の第4期中期目標期間が始まりましたが、それにあわせて「信州大学改革実行プラン inGEAR」を策定しました。

これは、第4期中期目標期間において、信州大学の価値創造と社会的責任を果たすため、各理事・副学長がそれぞれの担当する目標とそれを実現するためのMethod（手段）を示した、具体的な行動計画です。inGEARとは、“in Genius, Enterprising and Actionable Regional revitalization（独創的、進取的かつ能動的な地方創生）”を原型とした造語であり、この理念のもと、プランを着実に遂行するとともに、地域と大学を連続的に一体化し、人や地域社会との繋がり（ステークホルダーエンゲージメント）を強め、この地域を元気に、そして豊かにしてまいります。そして、信州大学が真の地（知）の拠点となるよう、これまでよりもギアを一段上げて大学経営に臨み、信州大学のブランディングを確たるものにしてまいります。

「Ⅱ 基本情報」

1. 理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、世界の多様な文化・思想を理解し共生する力や自立した個性を大切にしつつ、優れた教育研究を行うことによって大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としています。

この理念のもとに、第4期中期目標期間においては以下の6項目を基本的な目標として設定しています。

(1) 教育～信州を学び、未来を拓く人材の養成～

信州ならではの自然・文化・産業を活用した学びを実践し、自ら課題を見出しその解決に挑戦する精神と高度な専門知識・能力を備えた、未来を拓く人材を育成する。

(2) 研究～知の創造をつむぐサイエンスプラットフォームの構築～

優れた研究者を養成し、未来社会に向け挑戦する新しい科学領域の創出による独創的な研究を推進し、また、その成果を活用した社会実装を進めることにより、信州地域におけるイノベーションエコシステムのみならず、世界に通用する研究ブランドを確立する。

(3) 社会連携～持続可能な進化型社会連携の実現～

信州に点在するキャンパスの強みを活かし、地域の課題解決のために多様な主体が集う共創の場を設けるとともに、イノベーションの創出を牽引する。

(4) グローバル～信州エクセレンスをグローバルに繋ぐハブへ～

海外の教育・研究機関との連携を強化し、教育・研究の質の向上とグローバル人材の育成に貢献する。あわせて、本学の教育・研究等の特徴や魅力をグローバルに発信する。

(5) 大学経営～あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営の推進～

持続可能な信州大学の創出に向け、学長の強力なリーダーシップに基づき、教職学協働の実現等により、社会の変化に応じた柔軟な大学経営を推進する。

(6) 医療～高度医療及び先進医療の安全な提供～

特定機能病院として高度医療及び先進医療を安全に提供するとともに、信州の医療人を育成する拠点として、生涯にわたり適切な医療を提供することができる医療人を育成する。

これらの基本的な目標のもと、各中期目標の達成に向けた中期計画に関する取組をはじめ、総合大学として多様な取組を進めていくことを通じて、信州地域への貢献のみならず、我が国が目指すべき社会の姿として提唱されている Society 5.0 の実現、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である SDGs の達成等にも貢献し、社会の公器としての役割を果たしてまいります。

『信州大学改革実行プラン inGEAR』は、2022年度から始まる第4期中期目標期間において、信州大学の価値創造と社会的責任を果たすための具体的な行動計画です。詳細については本学ホームページから確認できます。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/ingear/>

2. 沿革

信州大学沿革

- 昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により, 松本医科大学, 松本高等学校, 長野師範学校, 長野青年師範学校, 松本医学専門学校, 長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し, 長野県立農林専門学校を併合して, 文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部からなる信州大学を設置
- ・松本医学専門学校附属病院を信州大学医学部附属病院に改称。
- 昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林を, 繊維学部附属農場をそれぞれ設置
- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校, 附属松本小学校, 附属長野中学校及び附属松本中学校を設置
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)を設置
- 昭39. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)を設置
- 昭40. 4. 1・文理学部に附属臨湖実験所を設置
- 昭41. 4. 1・文理学部を改組し, 人文学部及び理学部を設置
- ・教養部を設置
 - ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設を設置
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)を設置
- 6. 1・教育学部に附属幼稚園を設置
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)を設置
- 昭49. 6. 7・医療技術短期大学部を併設し, 看護科及び衛生技術科を設置
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校を設置
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)を設置
- 昭53. 6. 17・国立学校設置法の一部改正により, 人文学部を改組し, 人文学部と経済学部を設置
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)を設置
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)を設置
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)を設置
- ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し, 大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)を設置
- 平 7. 4. 1・教養部を廃止し, 共通教育センターを学内措置により設置
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻を設置
- ・農学部附属農場, 附属演習林および附属高冷地農業実験実習施設を附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに改組
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部を転換し, 医学部に保健学科を設置
- 平15. 4. 1・共通教育センターを改組し, 高等教育システムセンターを学内措置により設置
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学により国立大学として設置
- ・国立大学法人法により, 信州大学医療技術短期大学部は, 国立大学法人信州大学により国立短期大学として設置
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科(博士課程)を設置

- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）を設置
- 平18. 4. 1・高等教育システムセンターを廃止し，全学教育機構を設置
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部を廃止
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改組
 - ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻を設置
 - ・教育学部附属養護学校を附属特別支援学校に改称
- 平20. 4. 1・工学部社会開発工学科を，土木工学科及び建築学科に改組
 - ・工学部が講座を廃止し，教育分野を設置
 - ・繊維学部が学科制を廃止し，3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程，機能機械学課程，感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程，生物機能科学課程，生物資源・環境科学課程）を設置
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科に保健学専攻（博士後期課程）を設置
 - ・大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）を保健学専攻（博士前期課程）に改称
- 平23. 4. 1・高等教育研究センターを設置
- 平24. 4. 1・大学院医学系研究科を臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻が疾患予防医科学系専攻に改組
 - ・繊維学部3系9課程を，4系9課程 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程，感性工学課程）機械・ロボット学系（機能機械学課程，バイオエンジニアリング課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物学系（生物機能化学課程，生物資源・環境科学課程）に改組
 - ・大学院理工学系研究科（修士課程 数理・自然情報科学専攻，物質基礎科学専攻，地球生物圏科学専攻，機械システム工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，繊維・感性工学専攻，機械・ロボット学専攻，化学・材料専攻，応用生物科学専攻）を設置
- 平25. 4. 1・人文学部を人間情報学科，文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組
- 平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が発足。5つの研究所（環境・エネルギー材料科学研究所，国際ファイバー工学研究所，カーボン科学研究所，バイオメディカル研究所，山岳科学研究所）を設置
- 平26. 4. 1・学術研究院を設置
 - 9. 18・国際科学イノベーションセンターを設置
- 平27. 4. 1・理学部を6学科から2学科（7コース）数学科（数理科学コース，自然情報学コース），理学科（物理学コース，化学コース，地球学コース，生物学コース，物質循環学コース）に改組
 - ・農学部を3学科から1学科（4コース）農学生命科学科（生命機能科学コース，動物資源生命科学コース，植物資源科学コース，森林・環境共生学コース）に改組
 - ・地域防災減災センターを設置

平28. 4. 1・経済学部を廃止し，経法学部を設置

- ・経済学部経済学科及び経済システム法学科から，経法学部応用経済学科及び総合法律学科に改組
- ・教育学部を4課程から1課程（14コース） 学校教育教員養成課程（現代教育コース，野外教育コース，国語教育コース，英語教育コース，社会科教育コース，数学教育コース，理科教育コース，音楽教育コース，図画工作・美術教育コース，保健体育コース，ものづくり・技術教育コース，家庭科教育コース，特別支援教育コース，心理支援教育コース）に改組
- ・工学部を7学科から5学科（物質化学科，電子情報システム工学科，水環境・土木工学科，機械システム工学科，建築学科）に改組
- ・繊維学部を4系9課程から4学科（先進繊維・感性工学科，機械・ロボット学科，化学・材料学科，応用生物科学科）に改組
- ・基盤研究支援センターを設置

平29. 3. 31・法曹法務研究科を廃止

平30. 4. 1・大学院医学系研究科と大学院総合工学系研究科（博士課程）を統合再編し，大学院総合医理工学研究科を設置

- ・大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）を廃止し，博士課程を設置

10. 15・遺伝子・細胞治療研究開発センターを設置

平31. 4. 1・先鋭領域融合研究群を再編し，第二期先鋭領域融合研究群が発足。3つの研究所（先鋭材料研究所，バイオメディカル研究所，社会基盤研究所），3つの研究拠点（国際ファイバー工学研究拠点，山岳科学研究拠点，航空宇宙システム工学研究拠点）を設置

令2. 4. 1・大学院人文科学研究科，大学院教育学研究科，大学院経済・社会政策科学研究科を統合再編し，大学院総合人文社会科学研究科を設置

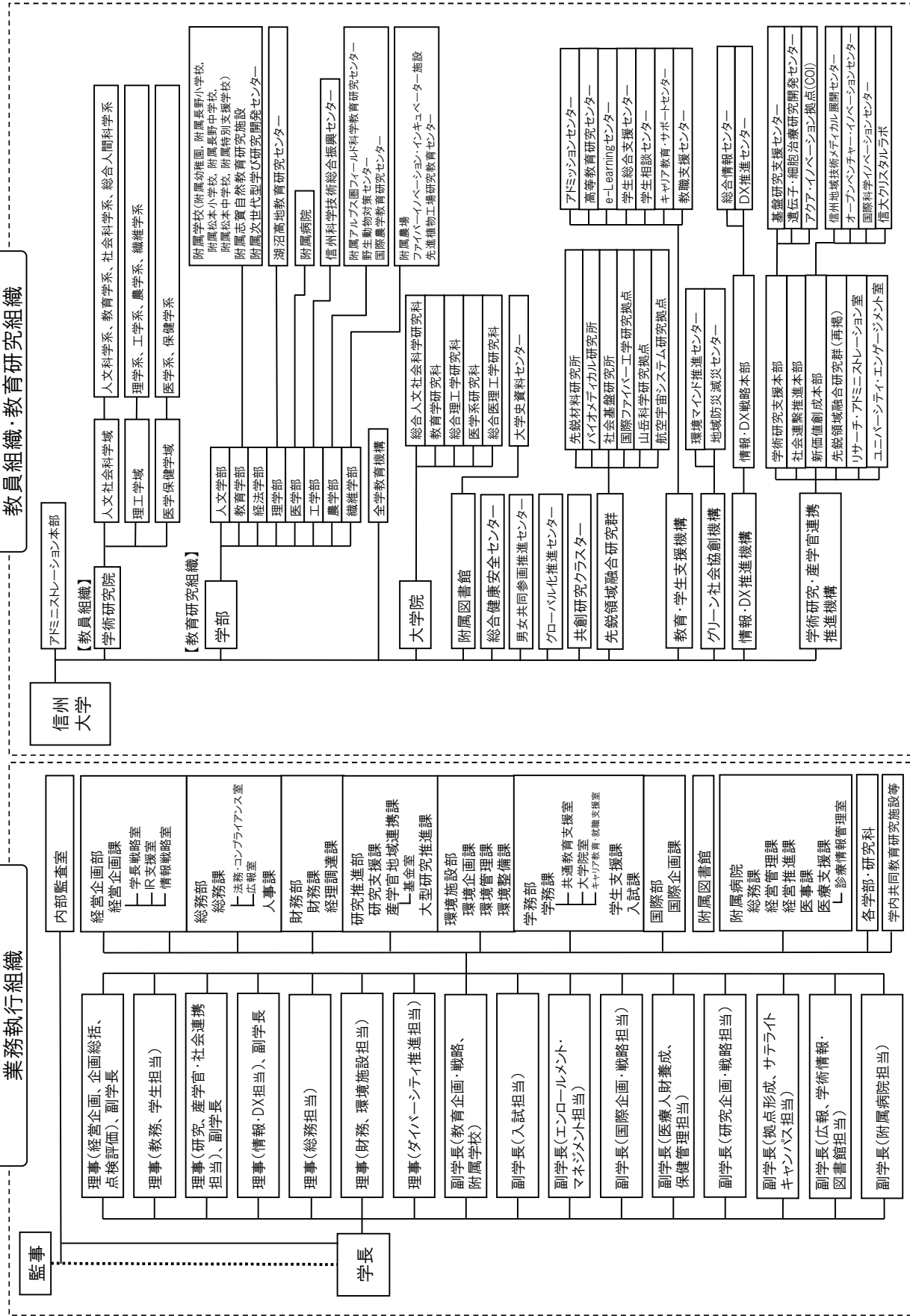
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

国立大学法人信州大学機構図(R05.3.31)



6. 所在地

本部等：長野県松本市
教育学部等：長野県長野市
農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
繊維学部等：長野県上田市

7. 資本金の額

46,964,713,432 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数	10,798 人
学士課程	8,804 人
修士課程	1,505 人
博士課程	427 人
専門職学位課程	62 人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 1,661 人（うち常勤 1,136 人，非常勤 525 人）

職員 3,027 人（うち常勤 1,528 人，非常勤 1,499 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前事業年度比で 23 人（約 0.8%）増加しており、平均年齢は 41.8 歳（前事業年度 41.6 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 14 人，地方公共団体からの出向者 104 人，民間からの出向者は 0 人です。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

令和3年10月にスタートした中村学長をはじめとする理事7名，副学長9名の執行部では，情報・DX 担当や入試担当，大学内外のステークホルダー間の関係深化を図るエンロールメント・マネジメント担当など，社会状況に応じて担当分野を細分化しました。それとともに，関連する分野の理事・副学長の間で定期的にミーティングの機会を設けるなど，横の連携も意識した執行部体制を整え，大学運営を行っています。また，法人の業務を監査する監事2名を学外から迎え，業務全般にわたる監査を受けています。

・ 監事監査

監事による監査（法定監査）は，本学の業務の適正かつ効率的，効果的な運営を確保するとともに，会計経理の適正を期することを目的として行っています。また，監事，内部監査部門，会計監査人の三者による三様監査意見交換会を定期的に行っています。また，監事，内部監査部門，会計監査人の三者による三様監査意見交換会を定期的に行っています。また，監事，内部監査部門，会計監査人の三者による三様監査意見交換会を定期的に行っています。

・ 内部監査

内部監査（任意監査）は、本学業務の有効性・効率性、業務処理の適法性・妥当性について、公正かつ客観的な立場で検討・評価し、その結果に基づく是正改善のための助言等を行うことにより、本学業務の適正かつ効率的な運営を図っています。

・会計監査人監査

会計監査人による監査（法定監査）は、文部科学大臣に選任された会計監査人により行われています。本学が作成した財務諸表等が、大学の財政状態、運営状況等財務運営に関する真実の情報を正しく表示していることを担保するためのものです。

・国立大学法人ガバナンスコード

国立大学法人は、高い公共性が求められ、各種の財政支援等が行われていることから、強靱なガバナンス体制のもとで成果とコストを意識した戦略的な法人経営を行い、それを社会に説明する責任があります。令和2年3月、国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくための基本原則となる規範として「国立大学法人ガバナンス・コード」が策定されました。

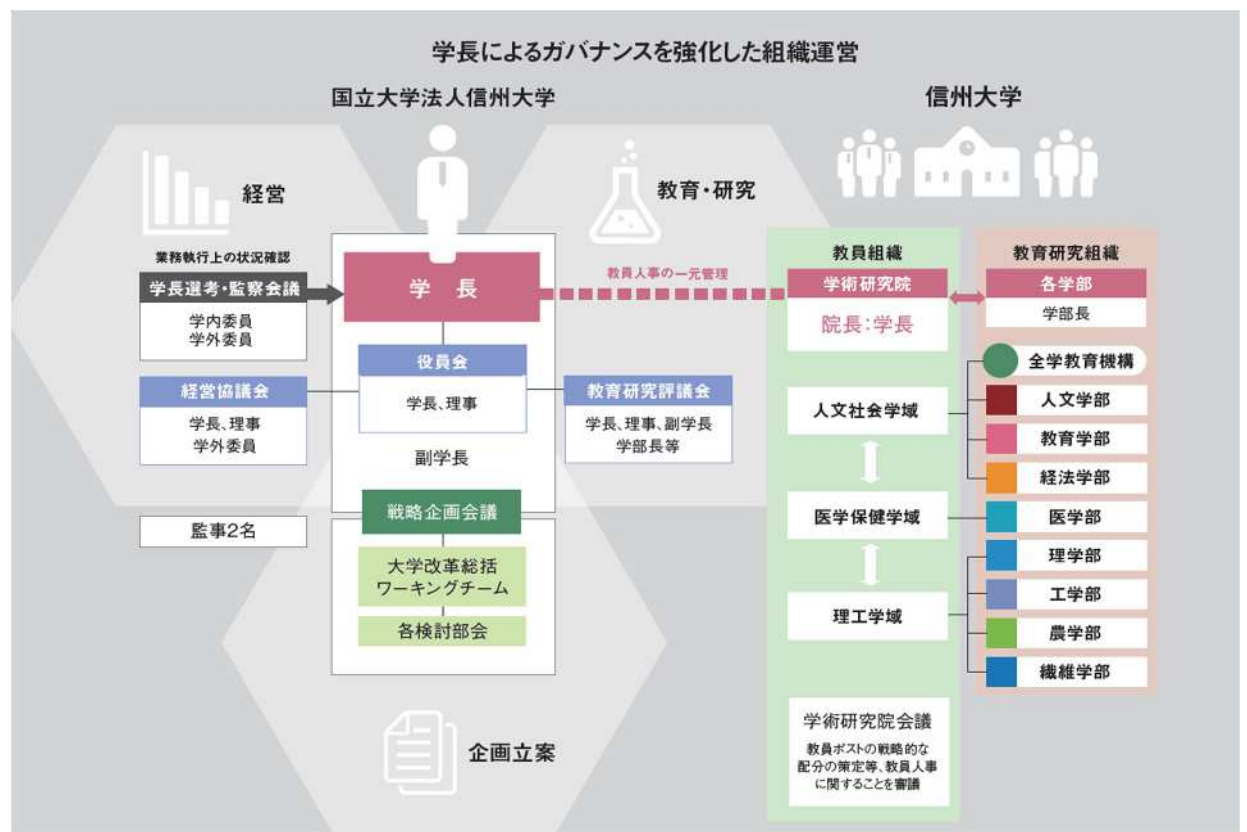
本ガバナンス・コードに対する適合状況等については毎年確認を行い、本学のWEBサイトにおいて公表しています。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/governance/>

(2) 法人の意思決定体制

法人の意思決定機関として、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いています。

さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学長・理事・副学長によって組織する戦略企画会議を置き、本法人の経営方針、経営戦略その他重要な施策について調査研究及び企画立案を行っています。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職, 氏名, 任期, 担当, 及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	中 村 宗一郎	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 9 年 9 月 30 日	平成22年 2 月～平成28年 3 月 信州大学農学部 長 平成23年10月～平成24年10月 信州大学学 長補佐 平成24年 6 月～令和 3 年 9 月 信州大学副学 長 平成26年 4 月～平成28年 3 月 信州大学学術研究院農学系 長 平成27年10月～令和 3 年 9 月 信州大学理 事 令和 3 年10月～ 信州大学 長
理事 (総括担当 (プロボスト)), 副学長	永 松 裕 希	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	平成27年10月～令和 3 年 9 月 信州大学学 長補佐 平成28年 1 月～平成31年 3 月 信州大学学術研究院教育学系 長 平成28年 1 月～平成31年 3 月 信州大学教育学 部 長 令和 3 年10月～ 信州大学理 事・副学 長
理事 (教学担当), 副学長	平 野 吉 直	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	平成22年 4 月～平成27年12月 信州大学教育学 部 長 平成26年 4 月～平成27年12月 信州大学学術研究院教育学系 長 平成27年10月～ 信州大学理 事・副学 長
理事 (研究, 産学 官・社会連携担 当), 副学長	向 智 里	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	平成18年 8 月～平成26年 3 月 金沢大学学 長補佐 平成19年11月～平成20年 3 月 金沢大学薬学 部 長 平成20年 4 月～平成24年 3 月 金沢大学医薬保健研究域薬学系 長・ 創薬科学類 長 平成26年 4 月～令和 2 年 3 月 金沢大学理 事・副学 長 令和 3 年 4 月～令和 3 年 9 月 島根大学副学 長 令和 3 年10月～ 信州大学理 事・副学 長
理事 (情報・DX 担当), 副学長	不 破 泰	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	平成22年 4 月～令和 2 年 3 月 信州大学総合情報センタ ー 長 令和 3 年 4 月～ 信州大学理 事・副学 長
理事 (総務担当),	高 口 努	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	平成27年 5 月～平成30年 7 月 独立行政法人教員研修センタ ー (独立行政法人教職員支援機構) 理 事 平成30年 7 月～平成31年 3 月 国立教育政策研究所次 長 平成31年 4 月～令和 2 年 7 月 国立青少年教育振興機構理 事 令和 2 年 7 月～令和 3 年 6 月 文部科学省大臣官房審議官 (総合教育政策局担当) 令和 3 年 7 月～令和 3 年 9 月 文部科学省大臣官房文部科学戦略官 令和 3 年10月～ 信州大学理 事
理事 (財務, 環境 施設担当)	藤 澤 晃	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	昭和60年 4 月～令和元年 5 月 株式会社八十二銀行 令和元年 6 月～令和 3 年 9 月 八十二信用保証株式会 社 代表取締役社 長 令和 3 年10月～ 信州大学理 事

役職	氏名	任期	経歴
理事（非常勤） （ダイバーシティ推進担当）	浜野 京	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成25年7月～平成27年9月 (独)日本貿易振興機構理事 (生活文化・サービス産業、展示事業、 農水産食品産業分野、中国北東アジア、 南西アジア地域担当、ミラノ万博日本 館担当) 平成27年10月～平成28年3月 内閣官房政策参与 (クールジャパン戦略担当) (独)日本貿易振興機構参与 平成28年4月～令和元年9月 内閣府知的財産戦略推進事務局 政策参与 (クールジャパン戦略担当) 平成28年4月～ 信州大学理事 (非常勤) (独)日本貿易振興機構評議員
監事（非常勤）	北原 政彦	令和2年 9月1日～ 令和6年 8月31日	平成23年4月～平成25年3月 長野県松本地方事務所長 平成25年4月～平成27年3月 長野県議会事務局長 平成27年4月～令和2年8月 地方独立行政法人長野県立病院機構 副理事長 令和2年9月～令和4年3月 信州大学監事 令和4年4月～ 信州大学監事 (非常勤) 公立大学法人公立諏訪東京理科大学 理事長
監事（非常勤）	原 智子	令和2年 9月1日～ 令和6年 8月31日	平成24年6月～平成26年6月 株式会社八十二銀行個人部長 平成24年6月～平成26年6月 八十二証券株式会社取締役 (八十二銀行個人部長と兼務) 平成26年6月～平成30年12月 株式会社八十二銀行融資部付企業再生 支援のため取引企業へ出向 令和2年9月～ 信州大学監事 (非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称

- ・有限責任監査法人トーマツ

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1.財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較

(単位：百万円)

区 分	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	備考
資産合計	104,302	106,841	108,340	109,582	109,604	
負債合計	46,156	49,234	49,535	49,227	37,896	
純資産合計	58,146	57,607	58,805	60,355	71,708	

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	88,677	固定負債	22,365
有形固定資産	87,221	機構債務負担金	888
土地	33,599	長期借入金	14,540
減損損失累計額	△87	退職給付引当金	990
建物	97,564	その他の固定負債	5,946
減価償却累計額等	△62,601	流動負債	15,531
構築物	5,148	運営費交付金債務	428
減価償却累計額等	△3,793	未払金	7,454
機械装置	362	その他の流動負債	7,647
減価償却累計額等	△312		
工具器具備品	42,827		
減価償却累計額等	△34,843	負債合計	37,896
図書	6,226	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	3,132	資本金	46,964
その他の固定資産	1,455	政府出資金	46,964
流動資産	20,927	資本剰余金	△4,934
現金及び預金	13,353	利益剰余金	29,677
その他の流動資産	7,574	純資産合計	71,708
資産合計	109,604	負債純資産合計	109,604

(資産合計)

当事業年度末現在の資産合計は、22 百万円 (0.0%) (以下、特に断らない限り前事業年度比・合計) 増の 109,604 百万円となっています。主な増加要因としては、定期預金が 800 百万円 (11.4%) 増の 7,800 百万円となったこと、建設仮勘定が 2,132 百万円 (263.2%) 増の 2,942 百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、未収入金が 537 百万円 (26.2%) 減の 1,514 百万円となったこと、建物が 1,262 百万円 (3.5%) 減の 34,963 百万円となったこと、工具器具備品が 989 百万円 (11.0%) 減の 7,983 百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

当事業年度末現在の負債合計は、11,330 百万円 (23.0%) 減の 37,896 百万円となっています。主な減少要因としては、会計基準改訂に伴う資産見返負債から長期繰延補助金及び臨時利益への振り替えにより 12,142 百万円 (81.3%) 減の 2,786 百万円となったこと、長期

未払金が 423 百万円 (12.8%) 減の 2,872 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が 444 百万円 (33.4%) 減の 888 百万円となったことが挙げられます。また、主な増加要因としては、長期借入金が 1,099 百万円 (8.2%) 増の 14,540 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

当事業年度末現在の純資産合計は、11,353 百万円 (18.8%) 増の 71,708 百万円となっています。主な増加要因としては、資本剰余金が 283 百万円 (5.4%) 増の△4,934 百万円となったこと、利益剰余金が 11,069 百万円 (59.5%) 増の 29,677 百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位:百万円)

区 分	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	備考
経常費用	52,760	54,048	54,495	55,889	57,116	
経常収益	53,160	54,525	56,529	57,763	57,797	
当期総利益	332	439	2,053	2,240	12,896	

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	57,116
業務費	55,392
教育経費	2,479
研究経費	2,895
診療経費	20,303
教育研究支援経費	806
人件費	25,551
受託研究費等	3,356
一般管理費	1,627
財務費用	55
雑損	40
経常収益 (B)	57,797
運営費交付金収益	13,469
学生納付金収益	6,634
附属病院収益	28,154
受託研究収益等	4,130
その他の収益	5,409
臨時損益 (C)	11,754
目的積立金取崩額 (D)	461
当期総利益 (B - A + C + D)	12,896

(経常費用)

当事業年度の経常費用は、1,227 百万円 (2.2%) 増の 57,116 百万円となっています。主な増減要因としては、診療経費が医薬品費、診療材料費、水道光熱費等の増加により 864 百万円 (4.4%) 増の 20,303 百万円となったこと、人件費が 405 百万円 (1.6%) 増の 25,551

百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

当事業年度の経常収益は、33百万円(0.1%)増の57,797百万円となっています。主な増減要因としては、学生納付金収益が532百万円(8.7%)増の6,634百万円となったこと、補助金等収益が491百万円(25.5%)増の2,417百万円となったこと、雑益が財産貸付料収入の増加により408百万円(44.5%)増の1,328百万円となったこと、資産見返負債戻入が1,251百万円(100%)減となったこと、附属病院収益が入院診療収益の減少により305百万円(1.1%)減の28,154百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失に固定資産除却損等25百万円、臨時利益に会計基準改訂に伴う資産見返負債から資産見返負債戻入への振替額11,777百万円を含む11,780百万円、目的積立金取崩額に461百万円を計上した結果、当事業年度の当期総利益は10,656百万円(475.7%)増の12,896百万円となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	備考
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,165	4,614	6,702	6,538	6,072	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,888	△2,217	△2,155	△3,184	△6,001	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,916	△2,547	△2,885	△2,051	△354	
資金期末残高	3,023	2,873	4,534	5,836	5,553	

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,072
人件費支出	△25,902
その他の業務支出	△25,050
運営費交付金収入	13,897
学生納付金収入	6,037
附属病院収入	27,888
受託研究収入等	4,031
その他の業務収入	5,176
国庫納付金の支払額	△6
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△6,001
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△354
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△283
VI 資金期首残高(F)	5,836
VII 資金期末残高(E+F)	5,553

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、465百万円(7.1%)減の6,072百万円となっています。主な増減要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,204百万円(5.4%)減の△23,490百万円となったこと、人件費支出が826百万円

(3.1%)増の△25,902百万円となったこと、運営費交付金収入が415百万円(3.1%)増の13,897百万円となったこと、附属病院収入が424百万円(1.5%)減の27,888百万円となったこと、補助金等収入が206百万円(6.8%)減の2,823百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,816百万円(88.5%)減の△6,001百万円となっています。主な増減要因としては、定期預金の預入・払戻により100百万円(11.1%)増の△800百万円となったこと、有形固定資産の取得・売却により2,444百万円(63.8%)減の△6,274百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,697百万円(82.7%)増の△354百万円となっています。主な増減要因としては、長期借入金の借入・返済により1,438百万円(464.2%)増の1,183百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が122百万円(21.3%)増の△451百万円となったこと、リース債務の返済による支出が128百万円(11.1%)増の△1,026百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

【理念・使命】

附属病院は、長野県唯一の医育機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としています。

また、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の変異株が全国的に拡大する中において、長野県及び県内の医療機関と連携しながら、本院が持つ知見を積極的に提供するとともに、感染症対応を主導し、県全体の感染症対策に貢献すると同時に、COVID-19以外の重症患者も県内全域から受け入れることで、必要な医療を受けられない患者が発生することのないよう、地域医療の最後の砦としての役割を果たしてきました。

【中・長期の事業目標・計画】

本院では、上記の理念・使命の実現に向け、本学の第4期中期目標・中期計画において、「高度医療の提供」、「労働環境の適正化」、「診療と臨床研究の促進」、「急性期医療の充実」、「地域医療を推進する体制の構築」、「実践的な人材養成」といった目標を定めていま

す。

南病棟建設及び東・西病棟改修など病院再開発・機能強化が進行中であり、設備面及び人事面への投資も必須です。

令和3年度以降、病棟施設劣化の回復や経営改善のため、また個室率の上昇を図るため、入院医療の療養環境の向上と高度な医療提供の維持、経営基盤強化を目指し東・西病棟の改修（令和3年度から令和6年度：総額約120億円）及び取得から9年以上が経過し現在は一般的にメーカーが推奨する耐用年数を超えて日々稼働を続けている高圧蒸気滅菌装置を始めとする機器整備を戦略的・計画的に実施することとしています。

〔COVID-19の業務損益への影響〕

COVID-19患者の受入れ病床確保、院内等での感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する経費等のために国や県から様々な財政支援措置がありました。

①：COVID-19患者受入れが附属病院収益に与えた影響

COVID-19対応のためには、通常以上の感染防御策が必要となり、また一般患者に比べて多くのスタッフ及び時間を要することから診療報酬上の加算が設けられました。

COVID-19患者対応にかかる附属病院収益（当該加算含む）は217百万円となります。

②：COVID-19関連補助金が補助金収益に与えた影響

COVID-19患者受入れのために様々な補助金が国や県より交付され、当該補助金にかかる収益は740百万円となります。

上記財政支援措置を積極的に活用し、教職員の処遇改善等を実施、COVID-19対応と通常診療を両立しました。仮に、財政支援措置がなかった場合、最終的に附属病院セグメントの業務損益は△285百万円へ減少することが見込まれ、老朽化した施設の改修、医療機器の更新及び人的資源の投資等の規模が縮小することで、本院の理念・使命を果たすことが危惧される状況に陥る可能性もあったと考えます。

〔事業の実施財源等〕

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は総額33,073百万円で、その内訳は運営費交付金収益2,146百万円（6.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益28,154百万円（85.1%）、受託研究収益571百万円（1.7%）、共同研究収益23百万円（0.1%）、受託事業等収益154百万円（0.5%）、補助金等収益1,289百万円

（3.9%）、寄附金収益182百万円（0.6%）、その他収益550百万円（1.7%）となっています。また、事業に要した経費は、事業費用総額32,400百万円でその内訳は、教育経費28百万円（0.1%）、研究経費241百万円（0.7%）、診療経費20,303百万円（62.7%）、受託研究費390百万円（1.2%）、共同研究費17百万円（0.1%）、受託事業費148百万円（0.5%）、人件費11,005百万円（34.0%）、一般管理費203百万円（0.6%）、財務費用47百万円（0.2%）、雑損14百万円（0.04%）となっています。この結果672百万円の業務損益が生じています。

本院は、法人化移行時に多額の借入金（承継時34,237百万円、令和4年度末時点1,333百万円）を承継し、法人化以降も借入金により事業継続に必要な施設・設備の更新を行っており、借入金返済のために多額の利益の獲得が必要です。

〔収支の状況〕

病院セグメント情報は上記のとおりですが、これをさらに、附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなります。

〔Ⅰ〕業務活動

業務活動においては、収支残高 3,775 百万円となっておりますが、前年度と比較して 1,278 百万円減少しています。これは、収入面においては、病院収入は、COVID-19 の受入病床 10 床を確保したことや東・西病棟改修による病床数の減少等の影響により、減少しました。また、補助金収入も、令和 3 年度に引き続き、診療報酬上の加算や COVID-19 に関する補助金の交付による財政支援措置はあったものの減少しました。支出面においては、人件費、東・西病棟改修に係る修繕費、循環器疾患やがん疾患の増加による新薬・特定保険医療材料等の使用の増加に伴う医薬品・材料費の増加、その他の業務活動による支出が増加している影響です。

〔Ⅱ〕投資活動

投資活動においては、収支残高△3,222 百万円となっておりますが、前年度と比較して 1,091 百万円増加しています。これは、COVID-19 が拡大する中においても安定した診療体制を維持するために、医療機器の取得や更新を行ったこと、また施設老朽化対策として実施している東・西病棟の改修に向けた施設の整備を行ったことによる影響です。機器整備に関しては、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新が必要な医療機器が多く経費が膨大となるため、計画的な整備のための財源の確保が大きな課題です。

〔Ⅲ〕財務活動

財務活動においては、収支残高は△209 百万円となっております。

返済のための支出は利息を含めて 1,669 百万円となっております。また、リースによる設備投資も実施しており、その支出額は 894 百万円となっております。高難度医療実施のための医療環境を整備するため、診療活動によって生じた利益から返済のために多額の資金を割いている現状です。

〔Ⅳ〕収支合計

附属病院の収支合計額は 481 百万円となりますが、この額から作成要領には示されていない補正項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額△251 百万円、医薬品・診療材料等の期末棚卸しに伴う洗い替え差額△51 百万円、引当金繰入額△59 百万円、その他の補正項目 924 百万円、受託研究費に充当されない間接経費△138 百万円、目的積立金取崩額 33 百万円を加えると、附属病院における期末資金残高としての収支合計は 938 百万円となります。

〔総括～令和 4 年度の振り返りと令和 5 年度以降に向けて～〕

令和 4 年 4 月の稼働額が、前年同月と比較し減少し、県内での COVID-19 の感染は徐々に落ち着いてきたものの、先行きは不透明な状況であったため、令和 4 年度当初予算は令和 3 年度の決算額と同規模を見込んだ編成としました。外来日帰り手術の実施体制整備による手

術件数の増加や、ドクターズクランク定着による医師へのサポート体制の安定化と働き方改革の実現を目的として「ドクターズクランクセンター」を4月に設置する等、病院経営基盤の安定化に向けた取り組みを継続して実施しました。7月以降全国的に感染が急拡大する中で、8月及び11月には長野県でも過去最も高い感染水準となり「医療非常事態宣言」が発出されました。本院においても、稼働病床数を制限しなければならない状況となり7月以降入院稼働額は前年度を下回る月が続くこととなりました。1月に「医療非常事態宣言」、
「医療警報」が解除されると、2月にはCOVID-19の影響は少なくなっており、入院稼働額は昨年度同月比増となりました。新規入院患者数及び手術件数が増加、平均在院日数が短くなる傾向となっており、各部署の不断の努力により効率的な診療を継続している一方で、東・西病棟改修や院内におけるCOVID-19発生に伴う診療制限による病床数の減少等により稼働額は前年度比減となりました。このように令和4年度は、感染防止に細心の注意を要するCOVID-19への対応や東・西病棟改修業務等による教職員の疲弊といった目に見えない影響は大きく、そのような中で、教職員の処遇改善のための特殊勤務手当の継続措置や必要な部署への増員、教職員本人及び家族の安全のために宿泊施設との契約の継続等、診療報酬加算や関連補助金といった財政支援措置を活用しながら、COVID-19対応と通常診療を両立することができました。

来年度にCOVID-19が5類感染症となることから、診療に与える影響は今年度以上に不透明であることが推測されます。また、施設老朽化対応や療養環境（患者）・労働環境（スタッフ）の改善等のための東・西病棟の改修により稼働病床数が底となる期間を迎えます。エネルギー価格を始めとする物価の高騰や診療体制の維持のための医療機器整備経費及び医師の働き方改革への対応として人件費等の費用の増加も見込まれており、引き続き厳しい運営が予想されます。教職員の心身及び医療安全に対しては引き続き注視することが必要です。このような苦しい状況の中でも、県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての使命・役割を果たすため、病院長のリーダーシップのもと、経営推進部門が中心となり策定する病棟改修サイバルプラン（第8次経営改善プラン）を着実に実施し、また今後も財政支援措置を活用しつつ、経営の維持と安定化を図り、COVID-19に注意をはらいながら高度で質の高い医療を継続的に提供する地域の拠点病院としての社会的役割を果たして行きます。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	3,775
人件費支出	△10,766
その他の業務活動による支出	△17,440
運営費交付金収入	2,066
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,816
特殊要因運営費交付金	250
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	-
附属病院収入	28,154
補助金等収入	1,209

その他の業務活動による収入	550
II 投資活動による収支の状況 (B)	△3,222
診療機器等の取得による支出	△1,224
病棟等の取得による支出	△2,211
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	212
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△209
借入れによる収入	2,353
借入金の返済による支出	△1,170
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△451
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△894
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△47
IV 収支合計 (D=A+B+C)	343
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	138
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△604
寄附金を財源とした活動による支出	△173
受託研究及び受託事業等の実施による収入	742
寄附金収入	173
VI 収支合計 (F=D+E)	481

②附属学校園セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した教育研究を行っています。

令和4事業年度は、第4期中期計画の初年度として、主に以下の事業に取り組みました。

(1) 教職大学院の拠点校としての附属学校の充実

本学の教職大学院は、学校現場をフィールドとし、実習を中核としながら具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を深化させることを重視する学校拠点方式を採用しており、附属学校は拠点校として実務家教員が配置されています。

これらの実務家教員や各学校の教員をサポートするため、学長管理人件費等により、特任教諭（非常勤講師）を各校へ配置しました。このことにより、附属学校教員でもある教職大

学院生が、地域の学校教員でもある教職大学院生や学部卒教職大学院生と共に、テレビ会議システムを利用した教職大学院の授業や、実務家教員・研究者教員との連携・協働による個別課題解決に向けた研究指導を受け、これらを踏まえて ICT を活用した日々の教育活動を実践し、省察することに取り組み、中核教員としての力量を高めました。

(2) 松本地区附属学校園の一貫教育の強化

文科省受託事業「研究開発学校」において、松本地区附属学校園では、これまでに積み上げてきた数多くの実践研究が各学校園における取組の実現にとどまり、幼小中を貫く系統的な展開がなされていない傾向が見られたため、本学校園の教師の指導観や、それに基づく実践を精査し、学びの主体者である子どもの12年間の豊かで確かな学びを支えようとしてきました。4年間の指定期間の中では、幼稚園・小学校・中学校を通じて「たくましく心豊かな地球市民」を育成するために、まず小中の全教員が幼稚園の保育を参観し、そこに見られる本校園の子どもの求めている姿を見出しました。そして、その姿を共通の視点として子どもの姿を捉える中で見えてきた発達段階や学び方の特長に応じて「遊び」「遊びの領域化」「領域の教科化」「教科等の総合化」とした12年間の「学びの総合化」の教育課程を編成しました。

本年度は3年間の延長期間の2年目ですが、「『子どもから』に徹した実践が確かに子どもの資質・能力を耕すことに通じる」という研究の妥当性を高めるため、作成した教育課程の改善を行うことを研究開発課題として取り組みました。

また、「地域のモデル校」として教育研究に取り組み、長野地区は公開研究会により発信し、松本地区は地域に根ざす重要な教育課題の解決を目指し、自由に意見交換を行うミーティング「信州ラウンドテーブル」を対面で開催しました。

なお、幼小中一貫教育の推進のために、附属松本小学校の副校長が附属幼稚園の副園長を兼務することとなりましたが、このことによりそれぞれの職員の強みを今まで以上に捉えることができました。

(3) 地域の教育課題における先導的実践の推進

附属学校の使命である先導的・実験的な教育実践研究として、主に以下のテーマについて、重点的に取り組みました。

・ICT活用指導力強化

「GIGAスクール構想」に対応したICT活用指導力をより強化するために、教育実習でのクラウド活用を必須化しました。そして教育実習におけるクラウド活用の実践を教育学部と附属学校が協働しまとめあげ、書籍「ICTを使いこなせる教員養成講座」を3月に刊行しました。

・グローバル化に対応した教育

ウプサラ大学との国際共修授業(COIL)として、ウプサラ大学の学生と教育学部生がインド、ガーナ、スウェーデン、松本中学校をオンラインで訪問し英語でディスカッションを行った。また、ウプサラ大学からの交換留学生を受け入れ、附属学校における学校実習を含むプログラムを整備するとともに、受け入れ態勢の整備を進めました。

・持続可能な開発のための教育(ESD)

6校園は、文部科学省補助事業「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」の支援を中心に活動する「信州ESDコンソーシアム」に参画しています。「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育(ESD教育)の理念の共有化」の実現に向けて、各校園で生

徒会活動や総合的な学習の時間等で日常的な実践を行いました。

2月には、グリーン社会協創機構との連携によって「信州 ESD/SDGs 成果発表&交流会」を開催し、県内外のユネスコスクール等が、日頃の ESD の活動報告と交流会をオンラインで行いました。

(4) DX化による学校現場における働き方改革の推進

長野県を含め全国的喫緊の課題となっている学校現場における働き方改革について、長野県教育委員会等と連携し、前年度に導入した「長野県版統合型校務支援システム」を活用し省力化の推進を継続しています。

「校務」のDX化として、欠席連絡・健康観察フォームの作成、「お便り配布用 classroom」によるペーパーレス化及び Slack の導入により、当番職員の朝の時間、印刷・配布及び毎週の職員連絡会にかかる業務時間を削減することができました。

「学校生活」のDX化として、児童総会（コロナ禍）を Meet により開催し、PDF・Classroom・form を活用し、印刷・配布・仕分け・回収にかかる業務量を削減しました。また、Classroom を活用し、高学年の連絡帳を廃止することで毎日の記入時間を削減しました。

DX化による働き方改革を加速させ「見える化」を通し成果を県内外へ還元しました。

「Makers フェロー」（長野県教育委員会主催）や「教育 DX お悩み相談室」（附属次世代型学び研究開発センター・長野県 ICT 教育推進センター共催）等で成果を発表しました。また、教育指導時報 11 月号（長野県教育委員会発行）に「変わり続ける附属学校 —DX化による働き方改革で Well-being の実現へ—」と題して、附属学校園が進めているDX化による働き方改革の成果を県内に広く発信しました。さらに、附属学校各校で校務処理のDXを進めるとともに、各校間で取組内容を共有し、得られた成果を「校務処理の ICT 活用成果シンポジウム」（県教委と共同で2月に開催）で報告しました。

附属学校園セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,177 百万円 (90.7% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 寄附金収益 82 百万円 (6.3%), その他の収益 39 百万円 (3.0%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 1,061 百万円 (79.2%), 教育経費 260 百万円 (19.4%), その他の経費 19 百万円 (1.5%) となっています。

③附属病院, 附属学校を除く大学セグメント

令和元事業年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、従来の大学セグメントを、業務内容に応じて「大学共通」、「全学教育機構」、「人文学部」、「教育学部」、「経法学部」、「理学部」、「医学部」、「工学部」、「農学部」及び「繊維学部」に変更しています。

ア. 全学教育機構セグメント

全学教育機構セグメントは、環境マインド教育部門、人文・社会科学教育部門、自然科学教育部門、健康科学教育部門、英語教育部門、初修外国語教育部門により構成され、本学が定める教育上の基本方針に基づき、共通教育の実施機関として、各学部と緊密に連携し、全学的な見地から共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、本学が掲げる高度専門職業人養成の教育目標を達成するため、学部一貫教育を前提に教育に関する研究開発、企画及び支援を総合的に行うことを目的としています。本学は長野県内の5つのキャ

ンパスに8学部が散在していますが、全学部の1年時（医学部医学科は2年時まで）は、松本キャンパスの本機構に集い、共通教育科目を受講します。

当事業年度においては、令和5年2月19～25日の6泊7日の日程で、全学横断特別教育プログラム環境マインド実践人材養成コース2期生を対象とした海外演習旅行をマレーシアサラワク州のクチン近郊で実施しました。今回の演習旅行では、ASEAN初の水素燃料プラント、パーム油の生産現場、半野生のオランウータンが観察できる野生動物センター、熱帯雨林の特有の生態系が観察できる国立公園、先住民族の村などを訪問しました。参加者11名のうち、ほとんどの学生が初めての海外訪問でしたが、全員が英語や時にはジェスチャーを交えながら積極的に現地の方とコミュニケーションをとることができており、日本では得ることのできない貴重な経験を積むことができました。

全学教育機構セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益495百万円(97.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益11百万円(2.3%)となっています。また、事業に要した経費は、人件費393百万円(75.3%)、教育経費109百万円(21.1%)、その他の経費19百万円(3.6%)となっています。

イ. 人文学部セグメント

人文学部セグメントは、人文学部、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（人文科学分野、心理学分野）により構成されており、人文学部は、信州の大自然の織りなす四季のもと、都会の喧騒とほどよく距離を保ちつつ、時代や人間を見る確かな目と、他者や自然と共生できる豊かな感性を営む教育を行うことを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科人文科学分野は、人間文化を構成する思想、歴史、社会、情報、言語、文学、芸術等の中の特定の領域に関する高度な知識と技能を修得しつつ、しかも細分化した専門の枠を超えて、多角的、総合的、比較論的な分析・考察を行うための能力を培い、それを基盤として、独自で俯瞰的な観点から現代社会の課題を発見・解決することのできる地域中核人材・研究者・教育者の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科心理学分野は、科学的心理学としての問題発見とその解決方法に習熟し、学問分野独自の思考法、研究技法、データ収集・解決法等に加えて、他分野の技法や知見をも身につけることにより、未知の問題に対して柔軟かつ多面的な視点から対応し解決していく、地域リーダーとなる人材の養成を目的としています。

当事業年度においては、コロナ禍により現地に渡航しての実施が停止していた夏季の海外短期研修のうち、オックスフォード研修で再開に漕ぎ着け、参加7名が渡航前・渡航中に感染することなく無事に研修を終了することができました。先行きが見通せないなかでの、危機管理システムや保険の再検討等の諸準備が実を結んだと言えます。昨年度まで完全オンラインで実施されていた多文化交流サロンも、感染拡大状況に応じ、オンライン、対面方式を組み合わせ、国内外の講師を迎え6回実施することができました。渡航や召喚による学術交流を計画通りに進めることが困難な中、イベントのアーカイブ化を進めるとともに、次年度に向けたイベントの配信・共有やCOIL型授業等実施のための環境整備を行いました。

人文学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益421百万円(70.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益125百万円(21.0%)、その他の収益49百万円(8.4%)となっています。また、事業に要した経費は、人件費484百万円(79.8%)、教育経費75百万円(12.4%)、研究経費25百万円(4.1%)、その他の経

費 22 百万円 (3.7%) となっています。

ウ. 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科（教職大学院）、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（心理学分野）により構成されており、教育学部は、信州の恵まれた自然環境と教育を尊重する県民の気風や風土の中で、豊かな人間性と専門的知識及び実践的能力を身につけた、明日の教育を担う人材育成を目的としています。大学院教育学研究科は、人間の生成と教育に関する専門的な知識・技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な実践的指導力を有する教育研究の中核となる人材を育成するとともに、学校教員をはじめとする教育専門職の資質の向上に資することを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科（心理学分野）教育学部キャンパスでは、心理学が関わる学際的な研究を中心とした発達科学・認知科学・人間科学領域、さらに、臨床心理士、公認心理士の資格取得を目指す臨床心理学コースを設置し、臨床心理学の高度専門職業人の養成を目的としています。

当事業年度においては、防災教育研究センターの令和5年度附属センター化に向けた準備を進めるとともに、長野県、長野市との共同研究である「令和元年東日本台風災害デジタルアーカイブ事業」を実施し、デジタルデータによる災害資料の収集とデータベース化に取り組みました。この一環として水害3周年にあたる10月12日には、長野市芸術館にて長野県知事、長野市長を招いて「猪の満水」災害デジタルアーカイブ報告会を実施しました。また小中学校における防災教育プログラムを実践し、学校の防災力向上に資する取り組みを実践しています。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 712 百万円 (45.7% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、学生納付金収益 671 百万円 (43.1%)、その他の収益 173 百万円 (11.2%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 1,192 百万円 (73.9%)、教育経費 198 百万円 (12.3%)、研究経費 67 百万円 (4.2%)、その他の経費 155 百万円 (9.6%) となっています。

エ. 経法学部セグメント

経法学部セグメントは、経法学部、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（経済学分野、法学分野）により構成されており、経法学部は、よりよい社会を作るという社会科学の基本に基づいて、経済学及び法学の領域で、制度設計の視点から政策の提案や運営に、研究・教育の両面で貢献することを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科経済学分野は、経済学の高度な専門的知識を有し、隣接する社会科学や人文科学の他分野を俯瞰する総合的な観点から、地域社会の課題解決を図り、ひいては社会全体の持続的発展に寄与するため、科学的・学術的知見を深めることが出来る専門人材の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科法学分野は、法学分野の高度な知識を有し、法を解釈適用できる専門基礎力に加え、地域・社会・経済を抱える課題について、人文科学及び社会科学分野の総合的な知見と法律的な考え方をもち解決に導くための分析力・応用力・提案力・俯瞰力を有し、基本的人権やコンプライアンスを尊重する倫理観を備えた法学分野の地域中核人材・研究者の育成を目的としています。

当事業年度においては、地域の法曹人材育成という責務を果たすため、他大学の法科大学

院（慶應義塾大学・中央大学）と連携した3年次卒業コースへの取組みを、着実に進めてきました。令和4年度は、2年生4名が法曹養成プログラムに登録し、今後も継続的な受け入れを期待できます。また、3年生のうち早期卒業対象となる3名全員が、慶應義塾大学法科大学院の入学試験に合格（うち1名は、授業料全額免除で合格）しました。さらに、国公立大学を中心に連携先を増やす協議を行い、新たに、東京都立大学法科大学院と法曹養成連携協定を締結しました。

なお、令和元年度経法学部卒業生（経法学部第1期生）2名が、令和4年司法試験に合格しており、学部教育の成果が着実に表れていることを確認できました。

経法学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益489百万円（56.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益197百万円（22.9%）、補助金収益77百万円（9.0%）、その他の収益96百万円（11.3%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費600百万円（71.0%）、教育経費115百万円（13.7%）、研究経費80百万円（9.5%）、その他の経費48百万円（5.8%）となっています。

オ. 理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、理学部は、自然界の多種多様な現象を詳細に検討し、その中に存在する法則性を探求することを目的としています。修士課程理学専攻は、グリーンサイエンスの考え方に基づいた教育研究を実践し、環境問題等に柔軟に対応できる環境マインドをもった高度な専門人材を育成することを目的としています。博士課程は、地域から地球規模までの様々なスケールで、環境と人間生活に関わる諸問題に広い視野からアプローチできる研究者や高度専門職業人を育成することを目的としています。

当事業年度においては、「未来を描こう、理系女子」と題して、科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、高校生や高校教員、そして保護者に対し、女子の理系進学のための啓蒙活動を行ってきました。具体的には、サイエンスカフェとして、科学技術分野での女性を取り巻く環境や、キャリアパスについての座談会を開催し、またフィールドラボとして、信州の自然の中での野外や施設の見学会を行なうなど、女子中高生のキャリアパスやロールモデルを紹介し、安心して生徒を送り出せる環境を広め、無意識の思い込みを払拭することに取り組みました。

理学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益638百万円（57.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益376百万円（33.8%）、その他の収益97百万円（8.7%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費760百万円（68.5%）、教育経費155百万円（14.0%）、研究経費130百万円（11.8%）、その他の経費63百万円（5.7%）となっています。

カ. 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部、大学院医学系研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、医学部は、豊かな人間性、広い学問的視野と課題探求能力を身につけた臨床医、医療技術者や医学研究者などを育成するとともに、高度で個性的な医科学研究を行うことを目的としています。修士課程医科学専攻は、医科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、ヒューマンサイエンスに裏付けられた

高度に専門化した知識と技術を結びつけた医科学分野の研究・教育者ならびに高度専門技術者を養成することを目的としています。修士課程保健学専攻は、高い倫理観と豊かな人間性を有し、高度な専門的知識・技術と、科学的根拠に基づく臨床問題解決能力、そして、国際的な視野を持つ高度専門保健医療職者を育成することを目的としています。博士課程医学系専攻は、全人的・学際的教育を通じて、豊かな人間性と高度な基礎的・臨床的研究能力を有する医療専門職者を社会に輩出し、わが国における医学・保健学の発展並びに健康長寿に寄与することを目的としています。博士課程生命医工学専攻は、超高齢化社会において健康寿命を延伸するための、生命・医療・健康・福祉の研究開発を担う人材の育成を目的としています。

当事業年度においては、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターと連携・協力に関する協定を締結し、2022年7月1日より発効いたしました。本協定にもとづき、信州大学大学院総合医理工学研究科医学系専攻では連携大学院教育について定め、2023年4月より、国立精神・神経医療研究センターにおける研究環境を活用した、大学院の研究指導を開始します。医療の課題に適切に対応するとともに、相互の医療水準を高め、医療関係者の資質向上に資すること、及び信州大学の大学院生が精神・神経医療研究センターにおいて、より実践的な教育・研究指導を受ける機会を与え、将来の先端科学技術を担う人材育成に寄与することとしています。

医学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 2,206 百万円 (47.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金 1,001 百万円 (21.6%)、受託研究収益 457 百万円 (9.9%)、寄附金収益 455 百万円 (9.8%)、その他の収益 505 百万円 (10.9%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 2,753 百万円 (59.8%)、研究経費 676 百万円 (14.7%)、受託研究費 371 百万円 (8.1%)、教育経費 311 百万円 (6.8%)、その他の経費 495 百万円 (10.7%) となっています。

キ. 工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、工学部は、恵まれた自然環境の中で個性を生かし、基礎的学力の素養のもとに、工学の幅広い専門的知識を持ち、社会の様々な課題を発見・解決できる工学系高度専門職業人の養成を目的としています。修士課程工学専攻は、科学技術と環境保全との調和に関心を持ち、学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者の育成、エネルギー複合材料分野などの学際的先端科学技術を開拓できる研究能力を有し、環境マインドを持った、先導的な人材の育成を目的としています。博士課程は、エネルギーの有効活用と複雑系システムの最適運用技術に関する教育研究をとおして、地球規模の持続可能な社会経済活動を支える高度人材の養成を目的としています。

当事業年度においては、介護福祉医療分野における社会課題解決に資する工学応用研究を目的として、「ウェルビーイング工学研究センター」を新設しました。当センターには、教職員 19 名（工学部 17 名、教育学部 1 名、医学部 1 名）、介護施設、医療機関、企業等の外部 11 団体が参加しており、その活動は 6 つの研究部会において、現場応用を目指した産学官連携の形で取り組んでいます。2022 年 9 月 23 日には、当センター発足記者発表と共に長野市との共催シンポジウム「2022NAGANO で考えるヘルステックの未来」を開催しました。イベントには学内外から合計 69 名の参加があり、その熱心な活動状況は NHK ニュースによる放

映，信濃毎日新聞社および日本経済新聞社による記事掲載によって紹介されました。さらに2023年3月2日には、外務省の「令和4年度外国メディア向けプレスツアー事業」において、「保健・健康長寿」をテーマに当センターの取り組みについて外国メディアの記者に取材いただきました。

工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 1,761 百万円（38.7%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），受託研究収益 971 百万円（21.3%），運営費交付金収益 717 百万円（15.7%），共同研究収益 549 百万円（12.1%），その他の収益 556 百万円（12.2%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費 2,013 百万円（45.7%），受託研究費 805 百万円（18.3%），研究経費 575 百万円（13.1%），共同研究費 433 百万円（9.9%），その他の経費 573 百万円（13.0%）となっています。

ク．農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部，総合理工学研究科（修士課程），総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており，農学部は信州の豊かな自然と風土のもとで，生命・食料・環境を支える農学を基盤とし，高度に進展する生命科学の視座を踏まえ，論理性，実践性，倫理性，創造性の高い教育と研究を行うことを目的としています。修士課程農学専攻は，豊かな人間社会構築のため，農学を基盤とする最先端の生命科学，食品科学，環境科学の教育・研究を行うとともに，医学・工学・理学分野との学際領域を視野に入れた教育・研究を通じて，幅広い基礎学力，実践的技術力と研究開発能力を備えた高度専門技術者を養成し，農学イノベーション創出に資する人材を育成することを目的としています。博士課程は，分子生物学や生化学，構造生物学，遺伝子工学，生物工学，食品化学，植物生産学，動物生産学，食料生産科学，資源環境科学といった専門分野に関する高度な知識と技術を涵養し，生物・生命・食料科学分野で活躍できる高度専門職業人や技術者，研究者の育成を目的としています。

当事業年度においては，長野県・高大連携グローバル教育促進・地域草の根協力事業（JICA 地域活性化枠：期間 2022～2024）の実施により，県・上伊那農業高校と信州大学農学部が連携し，グローバルな視点や真のコミュニケーションを身に付けながら，ローカルな課題解決を担う人材育成を目指すグローバル教育を実践しました。海外の問題解決型プロジェクト実践を題材として，お互いの農業・農村の生活を体感し，情報交換・ディスカッション行い，自分たちの地域の良さや課題の気づき，ネパール農業高校との農業分野でのグローバル人材育成に貢献して継続的な連携体制を構築してまいります。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は，運営費交付金 802 百万円（40.0%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益 561 百万円（28.0%），施設費収益 192 百万円（9.6%），受託研究収益 121 百万円（6.1%），その他の収益 324 百万円（16.2%）となっています。また，事業に要した経費は，人件費 1,128 百万円（54.0%），教育経費 238 百万円（11.4%），研究経費 208 百万円（10.0%），一般管理費 208 百万円（10.0%），その他の経費 308 百万円（14.7%）となっています。

ケ．繊維学部セグメント

繊維学部セグメントは，繊維学部，総合理工学研究科（修士課程），総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており，繊維学部は，衣・食・住の要である「繊維」に根ざした伝統的な科学技術を背景として，学際最先端科学技術のさらなる展開を図り，21 世紀におけ

る文化創造科学技術を開拓することを目的としています。修士課程繊維学専攻は、科学技術と環境保全との調和に関心を持ち、学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者、新しい文化の創造と高度な科学技術時代に対応できる国際的で高度な技術者の育成を目的としています。博士課程は、フロンティアファイバー工学、バイオフィ이버工学、スマート材料工学、感性・ファッション工学に関する教育研究を推進し、急速に変貌を遂げつつある繊維産業及び繊維工学技術を導入した新しいものづくりをめざす産業分野において、ファイバー工学基盤技術をもとに新たな発展を先導できる研究者や高度専門職業人の育成を目的としています。

当事業年度においては、平成 25 年度に文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」として採択された「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成事業」（平成 25 ～令和元年度）を独自財源により継続し、キャンパス内に設置したパイロットファクトリーを中心とした研究プロジェクト・実験への参画、実践的な英語教育などを通じて、グローバルリーダー養成を継続して実施しました。また、10 月 25 日～26 日の 2 日間、オーストリアのウィーン天然資源大学(BOKU)の博士課程学生 15 名及び教職員 3 名が来学し、「今の時代における科学技術の役割」をテーマにワークショップを開催しました。このワークショップには、信州産学共創フェロシッププログラム及び JST 次世代事業の次世代高度人材「地域発志士」育成プログラムの学生も多数出席しました。

繊維学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 1,077 百万円 (36.1% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)) , 運営費交付金収益 765 百万円 (25.7%) , 受託研究収益 403 百万円 (13.5%) , 共同研究収益 258 百万円 (8.7%) , その他の収益 477 百万円 (16.0%) , となっています。また、事業に要した経費は、人件費 1,551 百万円 (50.9%) , 研究経費 452 百万円 (14.8%) , 受託研究費 329 百万円 (10.8%) , 一般管理費 235 百万円 (7.7%) , その他の経費 480 百万円 (15.8%) となっています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 12,896 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てるため、1,782 百万円を目的積立金として申請しています。

当事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使用目的である施設維持等管理事業に 100 百万円、診療体制維持強化にかかる整備事業に 602 百万円、教職員駐車場整備等事業に 560 百万円、附属病院医療機器更新事業に 223 百万円、退職手当・年俸制導入促進費に 331 百万円、授業料免除実施経費に 3 百万円の計 1,821 百万円を使用しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(松本) 立体駐車場 (第一運動場横)	(取得価格 1,046 百万円)
(松本) 医学部臨床実験施設改修空気調和設備工事	(取得価格 173 百万円)
(伊那) 農学部図書館改修工事	(取得価格 150 百万円)
(長野 (工学)) 基幹・環境整備 (排水設備等) 工事	(取得価格 136 百万円)
(長野附属) 基幹・環境整備 (排水設備等) 工事	(取得価格 48 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(松本) 医学部附属病院病棟等改修工事

(当事業年度増加額 2,144 百万円, 総投資見込額 11,505 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

医学部附属病院北中央診療棟, 西中央診療棟, リハビリ棟

【参考：当事業年度末に担保に供している施設等】

土地・建物等 (取得価額 40,278 百万円, 減価償却累計額 19,907 百万円, 被担保債務 15,795 百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	H30 年度		R 元年度		R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	50,337	52,444	52,154	54,650	54,147	57,401	55,605	61,153	57,255	62,229	
運営費交付金収入	13,949	14,064	13,736	13,926	13,454	13,738	13,455	13,693	13,662	13,897	注 1
補助金等収入	636	830	648	712	633	3,358	1,425	3,035	1,037	2,336	注 2
学生納付金収入	6,136	6,055	6,087	5,961	6,397	5,900	6,026	5,928	5,996	6,033	注 3
附属病院収入	24,334	25,049	25,405	26,928	26,652	26,501	26,882	28,309	26,901	28,299	注 4
その他収入	5,279	6,445	6,275	7,119	7,009	7,902	7,815	10,186	9,656	11,663	注 5
支出	50,337	51,543	52,154	53,578	54,147	54,677	55,605	58,024	57,255	59,758	
教育研究経費	20,305	21,132	20,046	20,420	20,080	20,016	20,155	20,056	20,181	20,573	注 6
診療経費	22,502	22,912	23,407	24,888	24,952	23,652	25,239	26,072	25,136	26,637	注 7
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	7,529	7,498	8,700	8,267	9,115	11,008	10,210	11,895	11,938	12,548	注 8
収入-支出	-	901	-	1,071	-	2,724	-	3,128	-	2,471	

注 1：予算段階では予定していなかった運営費交付金が追加交付されたこと等により、予算金額に比して 235 百万円多額となっています。

注 2：予算段階では予定していなかった補助金事業の獲得に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が 1,298 百万円多額となっています。なお補助金等収入には、授業料等減免費交付金 313 百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

注 3：入学志願者数及び入学者数が予定を上回ったため、予算金額に比して決算金額が 36 百万円多額となっています。

注 4：外来初診患者数の増、高額医薬品の使用増及び外科系診療科の手術件数増等、COVID-19 対応を行いながら高難度医療の提供を両立したことで診療単価が上がり、予算金額に比して決算金額が 1,397 百万円多額となっています。

注 5：農場演習林収入や学校財産貸付料収入等の増及び中期計画等に基づき施設維持等管理事業、附属病院施設・設備整備事業、教職員駐車場整備事業のため目的積立金を取り崩していること等により、予算金額に比して決算金額が 2,007 百万円多額となっています。

注 6：予算段階では予定していなかった設備投資等により、予算金額に比して決算金額が 392 百万円多額となっています。

注 7：注 4 に示した理由に伴い医薬品・材料費が増加したこと等により、予算金額に比して決算金額が 1,500 百万円多額となっています。

注 8：注 2 に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が 609 百万円多額となっています。

詳細については、各年度の決算報告書を参照してください。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 57,797 百万円で、その内訳は、附属病院収益 28,154 百万円（48.7%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 13,469 百万円（23.3%）、学生納付金収益 6,634 百万円（11.5%）、受託研究収益等 4,130 百万円（7.1%）、その他収益 5,409 百万円（9.4%）となっています。

また、医学部附属病院病棟等改修事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行いました（令和 4 年度新規借入額 2,353 百万円、期末残高 15,795 百万円（既往借入分を含む））。

2. 事業の状況及び成果

当法人では、2030 年までに信州大学が目指す姿と取り組むべき課題実現のためのシナリオとして、信州大学長期ビジョン「VISION2030」を策定しています。SDGs 達成の目標年、2030 年には、少子高齢化、技術革新（AI、IoT、ビッグデータ）、グローバル化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化が見込まれています。このような環境変化等を見据え、信州大学としてどこをとがらせていくか、長野県の大学としてどうしていくかを意識した検討を行い、信州大学としての方向性をビジョンとして提示しています。

「VISION2030」：<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/next/vision2030/>

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育について、当法人では「VISION2030」において、「信州を学び、未来を拓く」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・信州ならではの自然・文化・産業を活用した学びを実践します。
- ・先鋭的研究の成果をもとに、新しい時代を切り拓くための学びの場を構築します。
- ・生涯にわたる学びに対応できる環境を整備します。
- ・信州大学から地域、世界へとつながる学びを提供します。

令和 4 事業年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 県域を越え地域社会に変革をもたらす人材を輩出「ENGINE」

3 大学・3 県・3 県域の企業と協働して地域の課題解決を目指す、この特徴ある教育プログラムは 3 年目を迎えました。交通・食・観光・インフラなど、これまで地域を支えてきた基幹産業を、さまざまな地域・セクターとの『連繋』によって捉え直し、次代の基幹産業の『創新』にチャレンジする人材を育成することで、現状を『突破』し、魅力ある地域社会へと導いていくことを目指し進められています。

特徴の 1 つは、3 大学・3 地域連携による広域型の地方創生人材育成の視点。3 大学共通のフレームワークを導入し、オンライン／リアルタイムで 3 大学の学生を繋ぐ科目やお互いの地域に入り込んだ活動は極めて画期的な取組です。2 つ目は、地域に求められる変革人材の要件を「ルーブリック（人材能力評価指標）」として構築したこと。企業や自治体の皆さまと共同開発し、

学生が自身の成長を内省すると同時に企業からも共通の視点で評価できる仕組みを構築しました。これらの新しい視点を組み込み、3つの成長段階に沿った3年間の教育プログラムを通して学生のキャリア形成を進めています。

3年目となった今年度は、実践力強化のフェーズに入り、プロジェクトベースラーニング（PBL）を実践する形で、地域の課題を解決するための3大学協働インターンシップに取り組み、いよいよ人材育成だけでなく、実際に地域課題の解決にも向き合っていきます。

当事業年度においては、令和5年2月4日に文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」の全国シンポジウムが、信州大学松本キャンパスで開催されました。

テーマは『「個の学び」から「共創の学びへ」』。サブテーマに「持続可能な地域社会の実現に向け、学び続ける「場」として地方大学が挑戦すべきもの」を掲げ、今年度は現地会場での対面とオンラインのハイブリッド形式で開催しました。

大学教職員、企業関係者、一般参加者、事業関係者を含め約600名以上の事前申込をいただき、多くの方々にご参加いただきました。

今年度は企業関係者の申込が増え、大学との「共創の学び」への関心の高さが窺えました。

講演では「企業の学び」「人材の学び」「大学の学び」の3つのテーマを置き、これからの地域に必要な様々な観点で持続可能な地域社会の実現に向けた「これから必要な学び」についてお話をいただきました。

パネルディスカッションでは2つのテーマを置き、会場を分け同時開催をしました。

『テーマ①：企業と学生の「共創の学び」のポイント』では、COC+R事業選定大学である岡山県立大学と徳島大学から「共創の学び」の具体的な実践事例をご紹介いただきながら、そのポイントについて議論が展開されました。『テーマ②：学生と企業の「共創の学び」を自走化させる組織の在り方』では、COC+R事業選定大学である山梨県立大学、信州大学（ENGINEプログラム）から、この先の自走化の構想、方向性について共有があり、自走化に関する様々な観点を抽出しながら議論が展開されました。

②地域活性化人材育成事業～SPARC～「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム

文部科学省の令和4年度大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」に申請した「「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム」が採択されました。

本事業は、大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした事業です。

信州大学・長野大学・佐久大学は、これまでも長野県内の高等教育機関で組織する高等教育コンソーシアムにおいて連携して参りましたが、本事業の採択を受けて、地域や産業界から求められるDXの推進や循環型社会を見据えて総合的に未来社会を俯瞰し構想できる人材を輩出するため、地域のニーズに合わせた、地域学・データサイエンス・グリーンテクノロジー・地域課題解決PBL等の連携開設科目を新規に開講します。また、事業期間内に大学等連携推進法人を立ち上げて、同法人が連携開設科目等の運営を安定的に行う計画です。

信州大学、長野大学及び佐久大学は、DX・GX時代において、科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を行うため、長野県内の産業界等とも連携して事業を実施してまいります。

当事業年度においては、連携開設科目の開講に必要な各種システムやPBL演習で利用するデジタル×ものづくり拠点の大型装置等を整備することで、学生が学習するためのインフラやハード面の環境を整備しました。

本事業では、「地域が真に求める人材を育成すること」が求められており、長野県における「真に求められる人材」とはどのような人材なのかについて、地域ニーズ調査を実施した結果、自ら課題を設定し、他者と関わりながらリーダーシップを発揮できる人材像へのニーズが浮かびあがるとともに、その問題の背景にある歴史を学び、現実世界での実践に生かすことの重要性が指摘されるなど、今後教育プログラムを検討していくにあたり、どのような学生の育成を目指すのか、という方向性が明らかになりました。

③教育関係共同利用拠点

・中部高冷地域における農業・環境教育共同利用拠点—高冷地野菜、畜産と環境を組み合わせたフィールド教育—では、先端的な農業技術実習教育に向け、高冷地(準高冷地も含む)の野菜など園芸作物、作物および畜産を組み合わせた循環型農業に関する教育・研究および自然環境教育とその現場を教材として取り上げ、「食」や「環境」、「看護学」、「人文学」、「福祉学」など幅広い分野の他大学学生に施設を提供することで、各分野の理解を深めるとともに、自然の恵みや命の営みの尊さなど豊かな人間性構築を目的としています。

当事業年度においては、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じて選択できる7つの演習を実施し、他大学・大学院へ提供しました。

高冷地動物生産生態学演習では、他大学非農学系学生、農学系学生も「共学」する4日間の演習を行い、本学農学部35名、他大学6名(琉球大学1名、日本獣医生命科学大学5名)が参加し、放牧地の整備、乳製品の加工、上伊那農業高校の見学などを通じて、乳用牛や和牛の飼養管理について重点的に学びました。

・信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点では、信州を舞台に里山から山岳地帯の自然と環境を教材として、「農学系」のみならず理学、工学、経法学、人文学など「非農学系」の学生にまで教育の裾野を広げ、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を幅広く習得させることに加え、自然、山、環境についての理解を深め、豊かな人間性を涵養する総合的教育の基盤を構築することを目的としています。

当事業年度においては、他大学学生が本学学生と共に学ぶ「共学型プログラム」、他大学の注文に応じて演習内容等を新規に構築する「注文型プログラム」、卒業研究等の遂行を主目的として演習内容を組み立てる「オープンフィールド教育」の演習プログラムを提供しました。

山岳環境保全学演習では、8月30日～9月2日に本学大学院総合理工学研究科3名、本学他学部3名(理学部3名)、他大学6名(筑波大学大学院1名、静岡大学1名、茨城大学1名、宮崎大学1名、明治大学2名)が参加しました。1泊2日の中央アルプス登山を中心に、野生生物と登山道・山小屋などを対象にしたフィールドワークを体感し、山岳域の自然環境の保全について学びました。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究について、当法人では「VISION2030」において、「知の創造をつむぐサイエンスプラットフォームの構築」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・独創的な研究を活用することにより、信州の未来社会の価値を創造します。
- ・トランスディシプリナリーの観点から魅力ある研究を推進し、優れた研究者を養成します。
- ・デジタルテクノロジーによって拡張される未来社会に対応した研究を推進します。
- ・価値創造のための研究開発を加速させ、地域共創社会の形成を目指します。

令和4事業年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①新たな融合研究領域の創造を目指す先鋭領域融合研究群の活動

特色ある研究分野を先鋭化し、新たな融合研究領域を創造するために設置された先鋭領域融合研究群は、3研究所（先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、社会基盤研究所）、3研究拠点（国際ファイバー工学研究拠点、山岳科学研究拠点、航空宇宙システム研究拠点）で構成され、研究所のミッションは、①世界の学術フロンティアを先導する。②データサイエンスを駆使し、未来社会の価値を創造する。③オープンイノベーションのプラットフォームとなる。④次代の信州大学の屋台骨となり得る挑戦的新学術領域を創出する。となっており、特定領域研究拠点のミッションは、①将来に渡って維持、発展すべき特長ある研究を育む。②特定領域での研究を軸としたイノベーションを引き起こす。③信州大学の特色と強みを活かした教育プログラムの母体となる。④次代の信州大学を担う若手研究者を育てる。ことを目的としています。

ア. 先鋭材料研究所

先鋭材料研究所は、マテリアルデザインからマルチスケールモデリング、最終的にはシステム論までを俯瞰し、信州発の先鋭材料研究を基軸としたモノづくり日本のパラダイムシフト実現に資する研究拠点となることを目的としています。

当事業年度においては、水環境システムを世界展開するにあたり、浄水材料とセンシングデバイスの開発を強力に推進し、タンザニア・レマンダ村に緩速ろ過型浄水デバイスを設置することで、キレイな水を提供する取り組みを開始しています。さらに、県内のSDGs水対応に資するアクアスポット swee の展開や食品加工産業で活用する水のトータルプロデュースなども実施しています。これらの実績を踏まえ、JST主催のSTI for SDG 優秀賞を受賞しました。また、水素社会の実現を目指す可視光応答光触媒やナノカーボン材料の研究に関し、Clarivate Analytics社の2022年高被引用論文著者として3名の研究者が選出されました。Nature系やScience系国際的学術誌にも、環境・エネルギー関連ナノマテリアルとして複数掲載されました。

イ. バイオメディカル研究所

バイオメディカル研究所は、本学でこれまでに蓄積してきたユニークな生命科学・医学研究を有機的・学際的に融合した研究を推進することにより、超高齢化社会を牽引し、持続的な発展に貢献する本学独自の生命科学・医学イノベーションを目指すことを目的としています。

当事業年度においては、理化学研究所生命機能科学研究センター（理研BDR）との連携研究を推進し、合同セミナーを3回開催しました。また新たに3名の理化学研究所研究者を連携教員（特任教授）として迎えました。

文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（信州型地域イノベーション・エコシステム）」で開発した新しい脊椎椎体スペーサーの実用化を目的に、タイの国立科学技術開発庁（NSTDA）と先鋭領域融合研究群が連携協定を締結しました。

共創の場形成支援プログラム地域共創分野・育成型において、「患者と家族と医療従事者のライフデザインを実現する地域社会」を実施しました。

ウ. 社会基盤研究所

社会基盤研究所は、経法学部を中心に、医学、数学、統計学、感性工学、言語学、心理学、農学、建築学など多様な分野の研究者 64 名が集結し、様々な取組を実施し、地域課題を解決することを目的としています。

当事業年度においては、全学横断特別教育プログラム「ライフクリエイター養成コース」を設置して2年目となり、AI を軸に全学部の学生が協働して課題の解決を目指しています。

ライフクリエイターコースの2年目は、AI の基本スキル習得を終えて、そのスキルを使ったアイデアコンテストを実施しました。文系・理系がバランスよく分かれて3チームを作り、事前に社会的な課題を選定した上で、解決策に関するグループワークを実施しました。

各チームから、それぞれ「アニサキス発見アプリ」「個人敷地駐車場マッチングアプリ」「橋梁自動点検システム」の提案があり、どのチームも AI スキルを巧みに利用したアイデアで2年目の成果が十分に確認できるものとなりました。

来年度は、文科省の中間評価を踏まえて、ビジネスコンテストに向けて、準備を進めてまいります。

エ. 国際ファイバー工学研究拠点

国際ファイバー工学研究拠点は、さまざまな機能・性能を有した「フロンティアファイバー」の創出、医学工学連携下での生物由来ファイバーやメディカル利用ファイバーの研究及びメディカルロボットとその制御技術の開発、ナノテク・ナノファイバー分野を融合して新しい機能を有するスマートテキスタイルを創出、技術革新により 70 億人の世界市場を対象としたファッションの創造を実現するための研究を推進することを目的としています。

当事業年度においては、第3期体制（IFES3.0）に入り、研究部門活性化と社会実装促進を目指し、部門構成を一新しました。新規3研究部門として、Molecules & Polymers, Fibers& Textiles, Fabrics & Production 部門を、また、社会実装指向・特化した新規2部門として、Marketing & Liaison, Social Implementation 部門を新設しました。

Social Implementation 部門においては、当拠点統括研究プロジェクト社会実装のための投資可能性の見極め、SDGs 型社会実装、Due Diligence 等助言の場を形成することを目的として国内外企業と MOU を2件締結、また、2名の学外専門家を特任教授・准教授として受け入れました。

オ. 山岳科学研究拠点

山岳科学研究拠点は、日本の中央に位置し、日本アルプスと豊かな自然環境に恵まれた地の利を活かし、中部山岳における豊かな自然環境の保全と、気候、生態系、地殻変動の予測、防災や持続的な資源管理のための観測と研究を行うことを目的としています。

当事業年度においては、松島憲一教授の研究グループが、2022年11月22日から12月4日まで、ベトナム北部ラオカイ省とイエンバイ省の山岳・山間地域（調査地点の最高標高は1524m）において植物遺伝資源の探索収集・調査を実施しました。

今回の探索により、トウガラシ属植物 58 系統、ナス属植物 13 系統など 95 系統の植物遺伝資

源を収集しました。来年度以降、これらの植物遺伝資源は日本とベトナムにおいて、栽培試験により形質評価、種子増殖された後、両国のジーンバンクに種子が遺伝資源として保存されます。これら遺伝資源種子は品種改良や様々な研究に活かされることになります。

なお、この植物遺伝資源探索は、農林水産省委託プロジェクト研究「植物遺伝資源の収集・保存・提供の促進」(PGRAsia)により実施されました。

カ. 航空宇宙システム研究拠点

航空宇宙システム研究拠点は、「航空宇宙」を1つのテーマと据え、「各教員の要素技術(研究素材)の航空宇宙システム分野への展開」、地域の特色・強みを活かした「地域産業の基盤技術の活性化と人材育成の推進」を行うことを目的としています。

当事業年度においては、航空機システム部門では長野県航空機システム電動化プロジェクトに参画し、ミリ波レーダーの電動航空機への展開、VTOL機の安全運航技術の開発を推進しています。また、代表機関としてNEDO「次世代空モビリティの電動推進システムの設計・製造承認に向けた環境試験技術の研究開発」が採択され、ドローン、空飛ぶくるまを含む次世代空モビリティの社会実装に向けた検討がスタートしました。宇宙システム部門では令和2年4月からスタートした内閣府第2期地方創生交付金事業「モノづくり集積地SUWAのヒトづくりプロジェクト(SUWAモノ・ヒトプロジェクト)」の最終年度において通算7機目となる小型ロケットを開発し、令和5年3月19日に諏訪湖畔にて打上げ実験を行いました。基盤技術部門では航空機推進用モータならびにドライブシステムに関するNEDOプロジェクトへの参画と航空機電動化の重要技術である次世代パワーエレクトロニクス基盤技術開発に関する文科省採択事業を継続して推進しています。

②ニホンザルによる魚類の捕食行動の撮影に成功

本学理学部の生物学コース東城幸治教授の研究室が、NHK自然系ドキュメンタリー番組「ダーウィンが来た!」の撮影クルーとの共同研究体制を構築し、2022年1月から3月にかけて、上高地のニホンザルの魚食シーンの撮影に挑み、その瞬間の撮影に成功しました。ニホンザルが活きた魚類を捕食する行動は世界で初めての知見です。

本研究成果についての論文は2022年11月29日にScientific Reportsへ掲載されました。

【研究成果のポイント】

- ・世界で最も寒い地域に生息しているサル類(人類以外の霊長類)であるニホンザルの中でも、上高地集団は世界最寒地の集団とされる(ニホンザルの最北集団は下北半島であるが、気温は上高地の方が低い)。現在、上高地内には約200頭のニホンザルが4つの群れを構成して生息している。
- ・冬の上高地は深い雪で覆われ、ニホンザルにとっては餌資源(エネルギー源)が乏しい。厳冬季を生き抜くための生存戦略が必須であり、他集団にはない革新的な行動を進化させた。
- ・冬季・上高地のニホンザルは多くの時間を梓川沿いで過ごし、水草や水生昆虫なども含め、河川由来の資源を摂食していることを観察。
- ・このような餌資源の河川生物依存の延長として、魚食行動が進化したことを考察した。
- ・活きた魚類を捕食する瞬間を世界で初めて動画撮影し、上高地のニホンザルの魚食行動に関する直接的な証拠を得た(合計14回の撮影に成功)。

③高分子微粒子を活用した新たなマテリアルリサイクルを実現

科学技術振興機構(JST)戦略的創造研究推進事業 CREST において、信州大学学術研究院(繊維学系)の鈴木大介准教授らの研究グループは、高分子微粒子を活用したマテリアルリサイクル手法を開発しました。

本手法は、高分子を分解するときに特別な化学試薬や高圧／高熱などの過酷な分解条件を必要とせず、使用済みの高分子材料を溶媒に浸すだけで元の微粒子まで分解可能です。微粒子材料は機能性材料として何度も再利用でき、使用用途に合わせてフィルムの色や力学特性を調整することができるため、幅広い用途で使用されている高分子材料への適用が期待されています。高分子材料をその原料であるモノマーまで分解する既存の高分子リサイクル手法では、リサイクル後の高分子の特性の劣化や、厳しい化学反応条件を必要とすることが課題でしたが、本手法では、高分子材料をモノマーまで分解することなく、高分子“微粒子”までの分解で留めるというアイデアにより、化学反応を要さず、また再利用時の材料の劣化もなくリサイクルが可能になりました。

本発見は、高分子材料のリサイクルに関する世界的な課題を解決する可能性を秘め、既存の高分子マテリアルリサイクルの概念を変える新しい低エネルギーかつ高品質・高効率なリサイクル方法であると言えます。

④超音波によるマイクロプラスチックの 100 倍濃縮回収技術開発に成功

信州大学学術研究院繊維学系の秋山佳丈教授および森脇洋教授らの研究グループでは、近年環境問題として注目されているマイクロプラスチックの濃縮回収法として、超音波による音響収束を用いることを提案し研究を進めています。

今回、この音響収束による分離機構を四連続で設けることで、様々なサイズのプラスチック粒子を 100 倍濃縮可能な装置の開発に成功しました。現在、マイクロプラスチックの回収は、一般にメッシュによる濾過により行われていますが、メッシュサイズより小さいマイクロプラスチックは回収できていませんでした。そこで、我々は、流路中で適切な周波数の超音波を照射すると、プラスチック粒子が流路中央に集まる音響収束という現象を利用し、マイクロプラスチックを濃縮回収する技術開発を進めています。従来は、濃縮率は 3 倍程度と低いことが問題でしたが、今回、この分離機構を四連続で設けたガラス製流体デバイスを開発しました。このデバイスを用いて、10 μ m～200 μ mのプラスチック粒子懸濁液を毎分 1mL で処理し、その 90%以上を回収することに成功しました。

今後は、流路を並列化し、処理流量をアップすることで実用化を目指します。特に、国内唯一の繊維学部にも所属する研究グループとして、洗濯排水に含まれる繊維由来のマイクロプラスチックの回収デバイス開発に取り組んで行く予定です。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献について、当法人では「VISION2030」において、「持続可能な進化型社会連携」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・「Co×Creation, Co×Production, Co×Innovation」により、信州全域を未来創発の場にします。
- ・モノ・コト・ヒトづくりから、信州の価値を高めます。
- ・「創造力」だけでなく「実行力」のあるドゥタンク人材の育成を推進します。
- ・地域未来変革の駆動力となります。

令和4事業年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①大学によるリカレント学習を活用した地方創生「信州100年企業創出プログラム」

「信州100年企業創出プログラム」は、首都圏などで高度な専門性を持って活躍している人材を、信州大学の「リサーチ・フェロー（客員研究員）」として受け入れ、県内の受入企業の課題解決と持続的成長のためのシナリオ作成に挑戦する取組です。

社会ニーズの変化を先取りした次代の長野県を牽引する企業を「100年企業」と定義し短期的には経営課題の解決、長期的には社会変化や産業構造変化への「未来シナリオ」を考え、適応力とイノベーションを起こし続ける企業・人材を創出することが狙いです。

2018年度に経済産業省中小企業庁のモデル事業としてスタートし、プログラムや運営体制を進化させながら今年度5年目を迎えました。

客員研究員は企業で実践的な課題解決と大学でのリカレント学習を行うことで、自身の能力を向上させながら、企業や地域の成長シナリオを作成します。

また、毎年度プログラム終了後は、80%近くの客員研究員が当該企業や地域に定着しています。その実績が注目され、石川県・金沢大学や富山県・富山大学など他地域にもこの産学連携の新スキームが横展開されています。

当事業年度においては、「信州100年企業創出プログラム」が第11回イノベーションネットアワード2022の優秀賞を受賞いたしました。

本アワードは、地域特性に応じて実践された多様な地域産業支援プログラムの中で、優れた取り組みを積極的に評価し、表彰することによって、さらなる地域産業振興・活性化を目指すものです。本プログラムを通じた県内地域企業への定着や地域への定着率が80~90%を達成しており、丁寧なマッチングシステムと大学でのリカレント学習が人材の採用・定着の意思決定に重要な役割を果たしている点が評価され、このたびの優秀賞受賞に至りました。

本プログラムは、県内地域企業と都市圏人材をリカレント教育で繋ぎ、県内地域への人材定着を図る一連の取り組みです。

次の100年を切り拓くために『組織を成長させたい長野県の地域企業』と『地方活性化を目指す都市圏人材』をマッチングし、その後『都市圏人材』は信州大学のリサーチ・フェローとして6カ月の間マッチングした『地域企業』の課題解決と実践研究に取り組みます。最終的に、企業・人材、双方の合意により当該企業や地域への定着に繋がっていきます。

本プログラムは、地方創生事業の一環として内閣府や文部科学省でもモデル事例として報告され、石川県（金沢大学）や富山県（富山大学）など他地域に展開されるとともに、海外からも注目されています。地域企業と優秀な人材をリカレント教育で繋げ、その結果、新事業創出や地域産業振興を推進する新規性に対し、多方面からの問い合わせをいただいております。

②信州DXコンソーシアムの設立

教育機関、国・地方公共団体、企業等の幅広い関係者が相互に連携・協力し、DX人材育成や、DXを通じた地域課題解決に資する情報共有、協議、実証実験及び社会実装などを推進することにより、産学官による人づくり、街づくりへの貢献による地域社会の発展を目指すことを目的として、令和4年7月に「信州DX推進コンソーシアム」を設立しました。

令和4年度第4回総会では、「次世代通信サービスを活用した課題解決に向けた取り組み」を

テーマに、農業・医療・観光など様々な分野において参画団体が実践されている先進事例を共有しました。

大学からは、本コンソーシアムの活動テーマの1つとしている「デジタル技術を活用したサービスの創出」の実現に向け、大学キャンパスにLPWA、ローカル5Gなどの様々な次世代通信機器を設置し、製品開発や実証実験、教育等の場面で参画団体の皆様に利用いただく環境の整備を検討している旨を説明しました。また、DX人材育成に向け、次年度は研修などの活動を本格実施する旨も説明しました。

本コンソーシアムは、2月20日時点で、37団体の自治体・企業・教育機関が参画しています。

③地域中核大学イノベーション創出環境強化事業「Agri-transformation(農x)を実現する信州農x実践フィールド」

内閣府の令和4年度 地域中核大学イノベーション創出環境強化事業に申請した「Agri-transformation(農x)を実現する信州農x実践フィールド」が採択されました。

本事業は、総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)が策定した「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」の一環としての公募された事業であり、大学が、独自のミッション等に基づく強みや特色を最大限発揮し、地域ニーズに即した社会貢献活動を通じて地域行政や産業界からの投資等を誘発することにより、大学の財源多様化を図ることを目的としています。

信州大学では、第4期中期目標・中期計画の具体的な改革実行プランとして「inGEAR-独創的、進取的、かつ能動的な地方創生-」を掲げ、大学で生まれた知を地域に共有し、地域とともに発展することを目指しています。

そこで、本事業では、信州大学の材料科学、ファイバー工学、バイオ工学、情報学などの特徴的かつ多様な研究領域の知見を、長野県の重要な産業である農業・林業・水産業の課題解決に展開する「農x」の推進体制を構築します。

具体的には、農林水産業へ大学等が保有する多様な知や技術を展開するための実証・評価等を行う農x実践フィールドの整備、農林水産業の課題を顕在化して解決に資する新技術等を社会実装する実践型教育、研究開発型スタートアップ支援の体制強化等を図る計画です。また、本学が包括連携協定を締結する自治体とも一体となり事業を推進していきます。

(4) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療について、当法人では「VISION2030」において、「大学病院として高度医療および先進医療を安全に提供する」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・地域の拠点病院として、高度医療および先進医療を提供します。
- ・長野県内の医療人を育成する拠点として、生涯にわたり患者さんごとに適切な医療を提供できる医療人を育てます。
- ・地域医療において、入院から在宅医療まで切れ目のない医療の実現を目指します。
- ・人生100年時代を迎え、健康寿命を延ばす情報を提供します。

令和4事業年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

[当事業年度の取組等]

(新型コロナウイルス対応と高難度医療提供の継続)

本院では、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症対策本部による対策本部会議を開催し、県内の感染状況を踏まえ迅速な対応が可能となる体制を維持し、また県からの「重点医療機関」の指定延長を受け、COVID-19の重症患者受入病床を確保することにより県内全域からの重症患者受入病院として体制を継続しました。

令和4年度においても、外来玄関での来院者チェックや入院患者全員に対してスクリーニング検査の実施等、院内感染の防止に努めました。7月末から9月上旬及び11月年末年始にかけて、重症者の比率は少ないものの、陽性者数が急速に増加、本院においても職員の感染者が発生するなど、増加するCOVID-19患者に対応するため、病院全体で取り組みました。

COVID-19対応以外として、手術件数全体は前年度と同等程度（令和3年度：7,263件、令和4年度：7,230件）であり、悪性腫瘍手術件数（令和3年度：1,617件、令和4年度：1,592件）、心臓・冠血管手術件数（令和3年度：1,035件、令和4年度：1,016件）についても前年度と同等程度を実施し、病棟改修により病床数が減少する中でも、COVID-19の対応と同時に本院が担うべき高難度医療の提供を行い、地域医療の最後の砦としての役割を果たしました。

上記の他にも、がんゲノム医療拠点病院として、院内外に広報し、がんゲノムパネル検査数を年間120例以上達成しました。また、厚生労働省の「がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会」において、当院のがんゲノム医療に対する取り組みが評価され、令和5年度以降も引き続きがんゲノム医療拠点病院に指定されることとなりました。

長野県内の関連施設と連携し、小児AYA世代のがん患者に対する妊孕性支援体制を構築し、令和4年度は、長野県内で15名程度の妊孕性患者の支援に寄与しました。

「遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍」に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力体制を整えました。250件を超えるがんゲノム外来の中から遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍の患者抽出を行い、遺伝カウンセラーに紹介しました。

(教育・研究面)

今般のCOVID-19対応においては、個人の感染症に対する知識や意識の醸成はもとより、感染症ごとの特色を踏まえた専門的な知識や技術を身に付けた医療人材の養成が必要不可欠であることが明らかとなったことから、以下を実施しました。

長野県医療教育研修センターにおいて、COVID-19対応に資する人材養成研修会を2回開催しました。令和4年10月23日の研修会は長野県内の医療機関の医師及び看護師が対象で医師12名と看護師1名が受講しました。令和5年2月12日の研修会は高齢者施設・在宅医療における医師及び看護師が対象で医師6名と看護師3名が受講しました。また、院内の全教職員に対し、オンデマンドで感染症対策の研修を実施しました。

加えて、感染症対策のシリアスゲーム（医療や教育などの深刻な社会的問題の解決をコンピューターゲームを通じて考えるもの）開発に着手し、近々のリリースを目指しています。

(運営面)

新たな寄附金受入の枠組み「附属病院支援事業」では、本院における業務紹介動画をHP並びに信大YouTubeチャンネルで公開し、寄附に対する意識醸成を図りました。今年度は1,173,320円の寄附実績があり、老朽化が進んでいた車椅子やサポートカーの更新を行った他、新たにメディカルスタッフの研修支援制度を構築し、支援をスタートしました。

RPA（ロボットによる業務の自動化）を活用し事務作業の業務時間を短縮した事例が Web メディア・リクルートワークス研究所（株式会社リクルート）に掲載されました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、日常におけるリスクを顕在化させないための計画「リスク管理計画」の策定や取組の推進等の全学的なリスク管理を行う組織として、学長、理事、副学長、学部長、全学教育機構長、大学院研究科長、医学部附属病院長で構成するリスク管理本部を置くことを規定しています。

また、各部局にリスク管理を所掌する組織を置くこととし、リスク管理本部が策定するリスク管理計画に基づき、当該部局におけるリスク管理を実施するとともに、部局長は当該部局におけるリスク管理計画に係る活動状況について、毎年度リスク管理本部に報告しなければならないことを規定しています。

国立大学法人信州大学におけるリスク管理及び危機対応に関する規程：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110001204.htm>

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めるとともに、以下の取組を行うものとします。

- (1) リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- (2) 把握したリスクを低減するための検討
- (3) 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- (4) 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

本法人は、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定するものとし、当該計画には、以下に係る事項を定めることとします。

- (1) 計画に基づく訓練等の実施
- (2) 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- (3) 緊急事態発生時における初動体制
- (4) 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

本法人は、研究活動について、以下の事項を確保するための規程を整備するものとします。

- (1) 内部牽制機能による研究費の適正経理
- (2) 研究不正の防止
- (3) 知的財産の保護

本法人は、情報セキュリティの確保に関する規程の整備その他情報漏えいの防止に係る取組を推進するものとします。また、本法人は、個人情報の保護に関する規程を整備し、個人情報の適切な管理にあたり必要とされる取組を着実に実施するとともに、取組の実施状況に関する点検を定期的に行うものとします。

業務方法書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/text/>

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、信州大学環境方針を定めており、信州大学のすべての構成員及び信州大学を取り巻くすべてのステークホルダーと協力し、また国内外の関係する機関、団体等と緊密に連携して、以下の取組みを推進することとしています。

- ・豊かな自然に恵まれた信州に立地する大学としての特色を生かしつつ、環境に関する教育・研究活動を積極的に地域・社会に還元するとともに、その成果を国内外に発信します。
- ・教育研究にとどまらず、診療を含む社会貢献、国際交流など、あらゆる活動を通して、環境マインドを持った人材を育成します。
- ・環境にかかわる法令を遵守するとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境の保護、環境負荷の低減と汚染の予防に努めます。

信州大学環境方針：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/activities/environment/>

環境報告書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/activities/environment/report/>

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書に定めたとおり、役員（監事を除く。）の職務の執行が国大法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとしています。

業務方法書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/text/>

当事業年度における運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制委員会に関する事項

本法人に内部統制委員会を置き、役員会をもって充てることとしています。役員会は月2回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保しています。

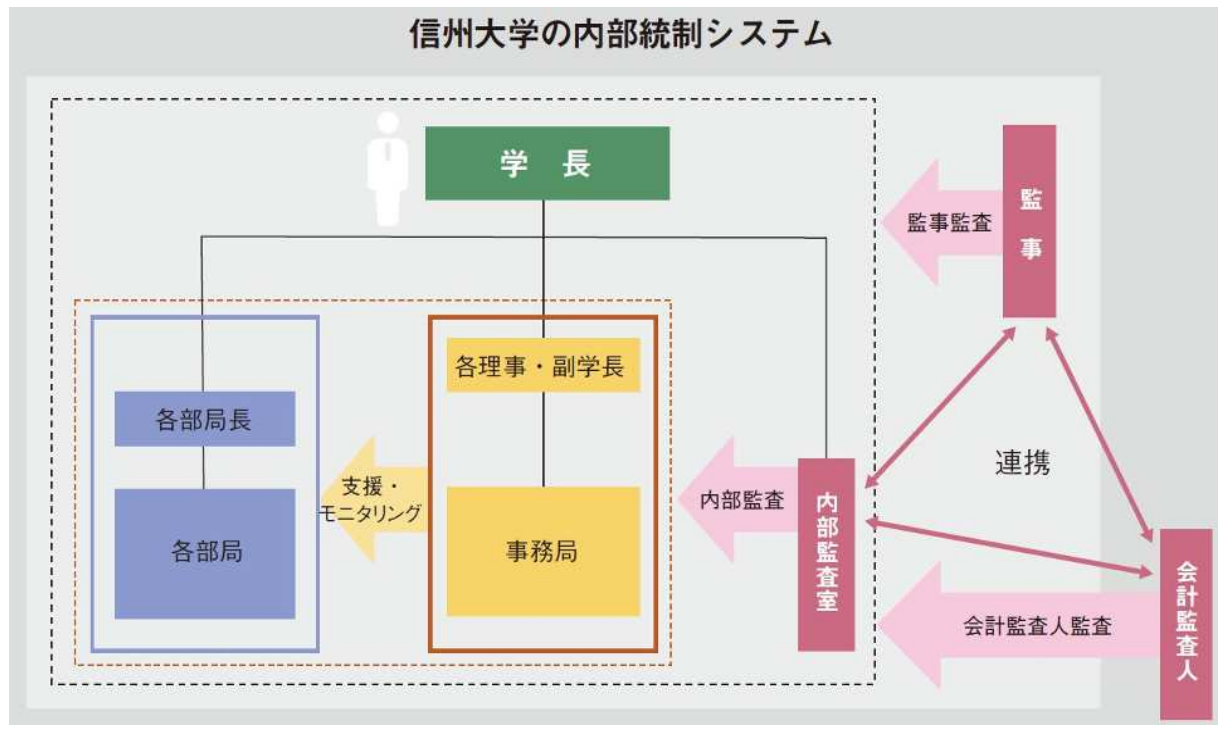
② モニタリングに関する事項

本法人の内部統制システムが有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するため、次に掲げるモニタリングを行うものとしています。

- (1) 日常的モニタリング
- (2) 独立的評価

日常的モニタリングは、各業務における役員及び職員の自己点検、相互牽制、承認手続等により実施しています。

独立的評価は、国立大学法人信州大学監事監査規程に基づく監事が行う監査及び国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程に基づく内部監査により行うこととしており、当事業年度においては監事監査 31 回、内部監査室監査 33 回を実施しています。



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小 計	
R4年度	-	13,897	13,469	-	13,469	428
R5年度						
R6年度						
R7年度						
R8年度						
R9年度						

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	49
	資本剰余金	-
	計	49
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	12,319
	資本剰余金	-
	計	12,319
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,099
	資本剰余金	-
	計	1,099

区 分		金 額	内 訳
			1) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,099 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		13,469	

②令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	
合計		－	

③令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	
合計		－	

④令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資本剰余金	－	

区 分	金 額	内 訳
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会 計基準第72第3 項による振替額	-	
合計	-	

⑤令和8年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会 計基準第72第3 項による振替額	-	
合計	-	

⑥令和9年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会 計基準第72第3 項による振替額	-	
合計	-	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
R4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	23	・教育研究組織改革分について、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、計画に対する達成率が47%となり、53%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	404	・退職手当、年俸制導入促進費の残額であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	428	
R5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R8年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R9年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
	した業務に係る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	59,349
運営費交付金収入	13,398
施設整備費補助金収入	1,090
補助金等収入	1,579
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	36
学生納付金収入	6,042
附属病院収入	28,715
産学連携等収入および寄付金収入等	5,551
長期借入金収入	2,089
その他収入	846
支出	59,349
教育研究経費	20,438
診療経費	27,096
施設整備費	3,215
補助金等	1,265
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,551
長期借入金償還金	1,762
その他支出	18
収入－支出	0

・運営費交付金収入のうち、269百万円は基盤的設備等整備分「Protective Materials・防護服性能評価システム」によるものです。

・補助金等収入のうち、183百万円は「国立大学経営改革促進事業」、165百万円は「地域活性化人材育成事業～SPARC～」によるものです。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益，入学料収益，検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益，寄附金収益，補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として，以下の資料を作成しています。



【大学概要 2022】

前半は信州大学の理念と目標，行動指針や組織，沿革等信州大学の概要を紹介し，後半は教職員数や学生数，施設面積等，大学の各種データを掲載しています。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/media/publications/>



【統合報告書 2022】

信州大学の特色ある教育，研究，社会貢献，国際学術交流，医療活動等の非財務情報と，決算情報，財務諸表等の財務情報を1冊にまとめ，ステークホルダーの皆さまに，過去・現在・未来にわたり信州大学がどのように価値を創造していくかを紹介する報告書です。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/report/>